

令和2年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

－ 目 次 －

はじめに かんきょう東久留米について	1
東久留米市の概要	1
第1章 環境審議会からの評価（年次報告）	2
「かんきょう東久留米」の位置づけ.....	2
令和2年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方	2
第2章 第二次環境基本計画の取組状況	6
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価	7
（基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
個別目標1 湧水や河川を守り活かす	10
個別目標2 緑を守り育てる	30
個別目標3 多様な生きものを守り育てる	38
（基本方針2）地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち	
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	41
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	46
個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる	48
（基本方針3）みんなで取り組む環境のまち	
個別目標7 環境について学び、活動につなげる	55
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む	57
第3章 第二次緑の基本計画の取組状況	61
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価	63
基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	68
基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成	70
基本方針3 まちなみの緑の育成	71
基本方針4 水と緑の活用と適正な管理	73
基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	75

はじめに

かんきょう東久留米について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで作るまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

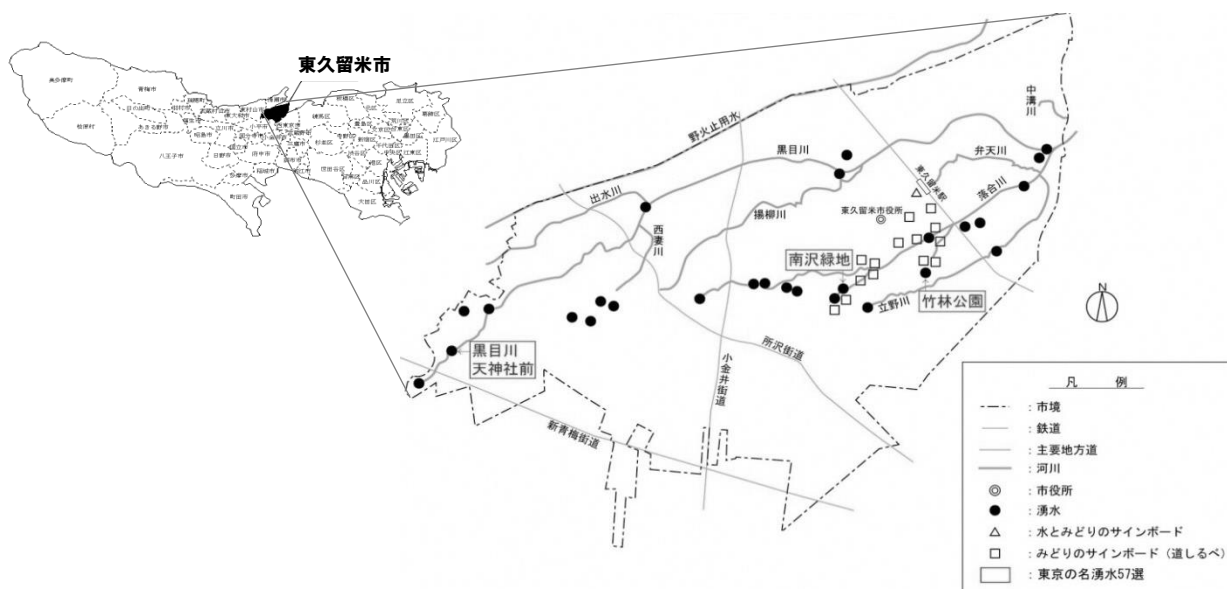
「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の取り組み報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果（令和3年度実施）を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出ています。



面積	12.88 km ²
人口・世帯数 (令和3年1月1日現在)	117,007人 55,414世帯

第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

令和2年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方

【環境基本計画】

全体

（評価）令和2年度は新型コロナ感染拡大の影響からアンケートや外部活動に制限を受けた中で基本的データは前年と大きく変わらず、全体としては目標の達成に向けた取り組みが継続されている。

（課題）令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケートは未実施であったが、各種媒体による情報自体が目的に効率的に合致しているかを継続的に追跡する姿勢を持って、検証する必要があるかと思われる。

（市からのコメント）⇒情報発信のあり方については、広報やホームページだけでなく、市の公式ツイッターやフェイスブックなど様々な媒体の活用を検討してまいります。

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

（評価）市民がこのテーマを如何に身近に捉えるかがポイントとなる。湧水や河川の実情を常に把握しようとしていることは評価できる。湧水の元となる地下水涵養に資する「雨水浸透ます」補助事業等は市民とも密接であって継続されたい。

（課題）黒目川・落合川に捨てられるごみや廃棄物・プラスチックごみの監視・回収を評価する項目が必要と考えられる。北多摩北部建設事務所や流域の小中学校の協力を得るなど、環境教育の一環として、年数回の回収作業や重量などの多さの指標を「かんきょう東久留米」の中に新たな監視項目として評価していくことが必要であるとする。水質だけの問題ではなく海洋ごみの負担を背負う義務が上流である河川管理に求められている。

（提案）川の美しさをより引き立たせる為に、護岸、柵・手摺、歩道舗装材、ボラード等の外構施設デザインや、川に面する住宅、擁壁、公園、公共施設、駐車場等のデザインガイドライン等を作成し、まち並ならぬ「川並」の景観づくりまで昇華してはどうか。

（市からのコメント）⇒引き続き「湧水・清流保全都市宣言」の周知を行いながら、清流や湧水を保全するための適切な維持管理、情報発信を継続してまいります。

個別目標2 緑を守り育てる

（評価）緑被率が年々減少していく中、市内には多くの緑地保全地域があり、ボランティアの方々と協働で維持・管理をしていただいていることで、一定の緑地が長年にわたり保全されている。また、

一団の樹林地を市が公有化することで緑地保全を図っていることや保存樹木の指定についても、東久留米の良好な環境を維持するうえで重要な取り組みである。いずれも、例年行われている活動ではあるが、維持し続けることの重要性を考え、改めて評価する。

（市からのコメント）⇒「緑確保の総合的な方針（改定）令和2年7月」（都と区市町村合同で策定）では確保すべき緑が示されました。今後も緑地や農地等の確保、保全に取り組んでまいります。また、情報発信のあり方については、広報やホームページだけでなく、市の公式ツイッターやフェイスブックなど様々な媒体の活用を検討してまいります。

（提案）緑を増やし、市民が如何に緑と親しむかがポイント。緑（樹木）による弊害の一つとしての落葉対策を明白にする。校庭、公園、川岸等に植樹（市民が親しみやすい桜を中心）を行い、専門家達による樹木維持を定例的に行う。緑を維持するには費用が掛かるので、費用維持を目的とした基金を募集し、常に緑と市民を一体化させてはどうか。

（評価）市内の農地でも施設（ハウス）栽培が増加しているとともに、減・低農薬・有機栽培の意識の高い経営者が増えている。ハウス内での性フェロモン剤の使用や有機質堆肥の使用が増える中、一部補助をしていただけたことは評価できるので、さらに力を入れていただけることを期待する。

（課題）「第5次長期総合計画基本構想」の基本目標「自然と共生する環境にやさしいまち」では、「すべての人が、水と緑と土が一体となった生きものが生息できる環境づくりにも配慮し、自然環境を保全し、この恵み豊かな環境を次世代に継承していくことが必要です。」とあり、植物、昆虫、鳥類等の小動物などの生育・生息の基盤となる土、具体的には「表土」を保全する方向性を大きな目標とすべきと考える。一方、土地被覆が宅地化等で進み、現在、点検評価項目として、緑被率や畑面積があるが、具体的にそれらを統合して良好（良質）な表土の面積を、新たな指標とすることなどが考えられる。あわせて、表土の保全の必要性を多くの市民に理解していただく取り組みも必要であろう。

（課題）農地も自然として面積カウントすると、自然の量は開発前後で減少しているのではないかとそれを補填する為に、屋根・屋上・壁面等建築の緑化、共同農園付き住宅地や、ミニ栽培用畑付き戸建て住宅等、量は減少しても、別の形態の自然を誘導する事で、多種多様な自然が生まれ、市民と自然の関わり方も多様になり、「緑の質の向上」を目指している、というストーリーが必要かと思われる。

（提案）食する事に加え、作ってみる日「くるめ産食材で料理の日」を親子参加形式で設けたらどうか。

個別目標3 多様な生きものを守り育てる

（課題）市民、特に児童が身近な生きものの観察を通じて、生物の保全に興味を抱くような市民観察種の受け皿が充分ではないという声もあり対応が求められる。

（市からのコメント）⇒生きものの観察の呼びかけを行うとともに、観察した生きものの報告のしやすさについて検討してまいります。また、生物多様性の認知度のさらなる向上にも努めてまいります。

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

（評価）「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中期目標について、温室効果ガスの排出量の推移のデータを見ると、令和4年の排出量目標としている平成25年度比の30%削減をすでに達成していることは、評価に値する。

（課題）地球温暖化対策推進法改正で、一般市町村にも、事務事業編だけでなく、地域の温暖化対

策推進計画の策定の努力義務が課せられている。今後、地域の温暖化対策推進計画を意識した記述内容が必要となる所であり、これまでの延長線上の取り組み、ということではなく、環境基本計画でも、事務事業編の目標と連動し、目標に対応した、明確な目標設定と、具体的取り組みの定量的削減数値評価を行っていく必要があると考える。

(市からのコメント)⇒市庁舎及び図書館において、LED化と高効率空調機器の導入が完了しました。また、再生可能エネルギー等を活用した、72時間非常用電源確保事業を進め、温暖化対策を図ってまいります。

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

(課題)ごみの有料化で大きく減少した排出量が、その後増加に転じ、またコロナ禍の外出自粛などの影響でピーク時と同じレベルになっている。その辺りの事情や対策についてふれられていないが、プラスチックの回収など今後の課題も踏まえるとごみの減量化は重要であり、啓発等を通じて市民の意識改革を進める必要がある。

(提案)日の出町ニツ塚処分場、柳泉園などの見学会(小中学校では課外授業)を行う。広報で減量認識をより高める。撮影場所、日時などを記録したうえで、不法投棄の写真展を駅、市役所、図書館、生涯学習センター等で行うのはどうか。

(市からのコメント)⇒広報において、ごみ収集特集号を発行し、市民の皆様にごみの減量、生ごみ処理機器購入費助成金の案内、食品ロスの削減などを呼びかけております。今後も広報や市ホームページにて情報提供を行ってまいります。

個別目標6 健康で安心できるくらしをつくる

(評価・課題)自然環境の維持、生物多様性重視の一方で、ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にある。獣は身を隠す草むらがあれば人家近くまで出没することから、空き地の雑草等の除去は引き続き継続していただきたい。

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

(課題)WEBサイトのアクセス状況(どの様な方々が見ているか?)やイベント参加の方々が何で知ったか?、どの様な方々が参加しているか?、逆に参加していない、情報が上手く届いていないのはどの様な方々か?、それに対してどの様な対策をしているか?等、情報自体が目的に効率的に合致しているかを「継続的に追跡する姿勢を持って」、検証する必要があると思われる。

(課題)新型コロナの影響で環境イベントが中止され、市民が環境の取り組みに触れる機会が減少した。イベント開催に代わるWEBなどを活用した取り組みなど他の対応策が必要だと思われる。また、学校での環境学習がなかなか広がらない現状を変えるような教育現場と一体となった手法の検討も必要と考えられる。

(市からのコメント)⇒学校における環境教育については、教育部局との連携を図ってまいります。

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

(評価)「環境団体のネットワーク化までは至っていない」と課題まで述べられているのは良いと思う。また、<今後の方向性>でも、それに対応し、「課としてどのように取り組むか検討していきたい」と、活動の方針にまで言及されているのは非常に良い。他の項目も、このように、課題と、今後

行うべき活動の方向性も明確化していくと、多くの方の理解や協力も得やすくなり、改善につながれていくと思う。

（課題）新型コロナの影響とは別の従来からの課題である。ボランティア団体は高齢化が進んでおり、若返りや多様で多数の参加者が求められる。市内の自然環境は多世代の市民がどの様に関わっているか、が重要だと思われる。保全に加え、樹林地での市民の活動や周辺環境への関与も含めた「景観づくり」が必要かと思われる。小～大学生向け自然プログラム、企業ボランティアメンバーによる保全活動参加、リタイア世代による日常管理ボランティア等、これら現状行われているプログラムに加え、20代後半～30代の若手プレイヤー（市内で出店したり、創造的活動をしている方々）向けのプログラムを加える必要があるかと思われる。

【緑の基本計画】

全体

（評価）全体としては、環境基本計画と同様に新型コロナ感染拡大の影響からイベントは中止されたが、データでは前年と大きな変化はなく、取り組みは進められている。

個別目標 8 屋敷林、大木の保全

（評価）名木百選のパンフレットは、市内の各地域においてシンボルとなる樹木を紹介するものであり、地域の環境のすばらしさを見直すきっかけとなるばかりでなく、緑の保全や創出に繋がるものとする。良い取り組みと評価する。

（課題）一方で、平成28年に決定した名木百選であるが、伐採されたものがあるため、パンフレットの改訂が必要である。

個別目標 9 農地の保全

（評価）生産緑地地区の面積は令和元年度と比べて減少しているが、7件の追加指定があったことは今後の農地の維持を考えるうえで評価できることだと思う。引き続き、農家の支援や国への制度改正の働きかけ等を行っていただきたい。

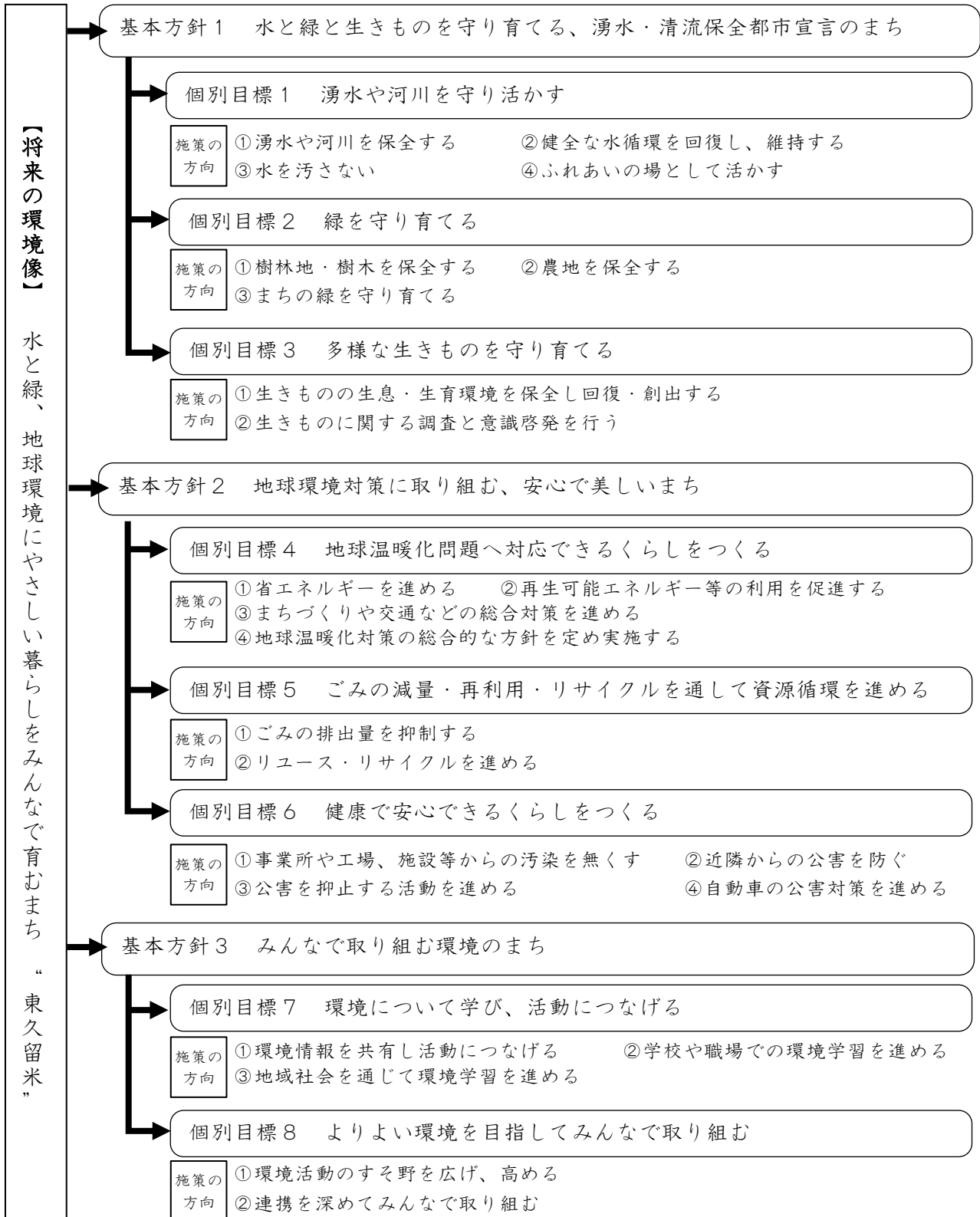
（課題）制度の見直しなど対応が図られてきたが、農地全体として減少の歯止めがかかっている状況にはない。平成30年4月から導入された田園住居地域指定（開発制限・税制優遇）などの政策的な可能性の検討が必要と思われる。

（課題）個別目標の「1 雑木林の保全」、「8 屋敷林、大木の保全」及び「14 多様な生きものの保全」などとも関連するが、環境基本計画「個別目標 2 緑を守り育てる」で述べた表土の保全の視点も必要と考える。考え方は、上記の環境基本計画の個別目標2に示した通りである。

第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本方針、9つの個別目標を掲げています。

〈基本方針〉〈個別目標〉〈施策〉



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

目標	点検評価項目（代表指標）	前年度	今年度	状況	該当ページ	
基本方針 1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち						
個別目標 1	湧水や河川を守り活かす	東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	83.5%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	12
		河川水量	103,075 m ³ /日	107,136 m ³ /日	↗	13
		河川 BOD 測定値 * 調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしたが、合流する落合川(AA類型)の環境基準値を適用した。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	→	14-17
		代表的な地点の地下水位の平均	37.03 (神宝町 2) 48.45 (南沢 3) 55.17 (下里 2)	37.13 (神宝町 2) 48.54 (南沢 3)	→	26
個別目標 2	緑を守り育てる	緑被率(樹木樹林)	395.7 ha(30.7%)27年度値	未実施	—	32
		畑面積	1.53k m ² (11.88%)	1.51 k m ² (11.72%)	→	32
		緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	80.2%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	37
個別目標 3	多様な生きものを守り育てる	生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 7種	特定外来生物 7種	→	39

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち						
個別目標4	地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる	温室効果ガス排出量 *東京都提供	353 (平成29年度)	347 (平成30年度)	→	43
		FIT認定量(国の再生可能エネルギー認定量)	10kW未満/2,916kW 10kW以上/1,313kW (合計4,229kW)	10kW未満/3,226kW 10kW以上/1,313kW (合計4,539kW)	→	45
		自動車由来の温室効果ガス排出量	37 (平成29年度)	36 (平成30年度)	→	45
個別目標5	ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	ごみ排出量	534.8g	563.5g	↓	47
		リサイクル率	39.2%	39.7%	→	47
個別目標6	健康で安心できるくらしをつくる	一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす	→	49
		地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	50
		道路交通騒音振動調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	53
		一般苦情総件数	391件	466件	↓	50
		苦情発生件数(全体)	412件	520件	↓	50
		排出ガス測定結果(NOX・SPM)	環境基準満たす	環境基準満たす	→	49
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち						
個別目標7	環境について学び、活動につなげる	東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	83.5%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	56
		学校での環境学習の実施状況	・第37回環境ポスターコンクール(応募数90点) ・総合的な学習の時間において、市内河川、農地、校内の芝生やプールなど地域の教材を生かした環境教育を実施した。	・第38回環境ポスターコンクール(応募数526点) ・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的	↑	56

				に行った。		
		環境イベント開催数	3回	0回 ※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。	↓	56
		環境イベント参加者数	・環境フェスティバル 2日間、参加者 2,583名 ・環境ウォッチング 1回、参加者 27名 ・環境シンポジウム 1回、参加者 128組	・環境フェスティバル中止 ・環境ウォッチング中止 ・環境シンポジウム中止	↓	56
個別目標 8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	環境関連団体の登録者数	45団体(環境フェスティバル出展団体数)	45団体(令和元年度環境フェスティバル出展団体数)	→	57-58
		緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	9.1%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	59
		水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	11.9%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	29
		環境の保全に気をつけている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。	90.3%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	60

令和2年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水・清流保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および市庁舎に横断幕を設置した。
- ・黒目川、落合川、立野川で年3回水質調査を実施した。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議による湧水箇所調査を豊水期と渇水期に実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の関係で4月、5月は実施できなかったが、6月から翌年3月まで井戸水位を調べる会による井戸水位調査を行った。
- ・市が管理する普通河川について、河川敷地の清掃等を行い、水辺環境の保全に努めた。
- ・黒目川上流域の護岸整備においては湧水箇所にパイプを設け、湧水に配慮した整備を行った。
- ・落合川・出水川沿いの開発事業において河川への影響がないよう指導を行った。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区）において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差部周辺で自然環境調査を実施した。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区、第2工区）において、橋梁の詳細設計を行った。（令和3年度も継続して実施）

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報及びHPでPRした。令和2年度は、4件9基が設置された。
- ・わかくさ学園の雨水浸透設備を整備し、適正な管理を促進する。日常的な節水に努めている。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を行った。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置：下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いしている。
- ・都及び近隣市との連携：小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を取水することにより、水量の確保を図っている。
- ・職員・公共施設利用者へ節水に対する理解・協力を呼び掛けている。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・市民・事業者への周知として「黒目川・落合川・立野川などの清流を守るために側溝に廃油などを流さないで」「建築工事等に係る「汚水」排水を規制しています」のチラシをホームページに継続して掲載した。年1回7月に「河川の水質汚濁を防止するために」と題して広報紙にも掲載した。

- ・河川に接続している雨水管等の道路排水施設について清掃を実施した。
- ・工事業者が側溝に汚れた水を流さないようにするために、道路占用等の許可書に川の水質保全を啓発するパンフレットを添付している。
- ・公共下水道維持管理については、発生対応型としている。
- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。
- ・排水対策として、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課（下水道担当）、管理課で連携して対応した。
- ・マンガ「ブラック・ジャック」のキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋を作製し、健全な水循環及び下水道事業への理解と普及促進を図った。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、サイクリング道路）等について、清掃等を実施した。
- ・平成 29 年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を施設建設課窓口で配布し、黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。

＜今後の方向性＞

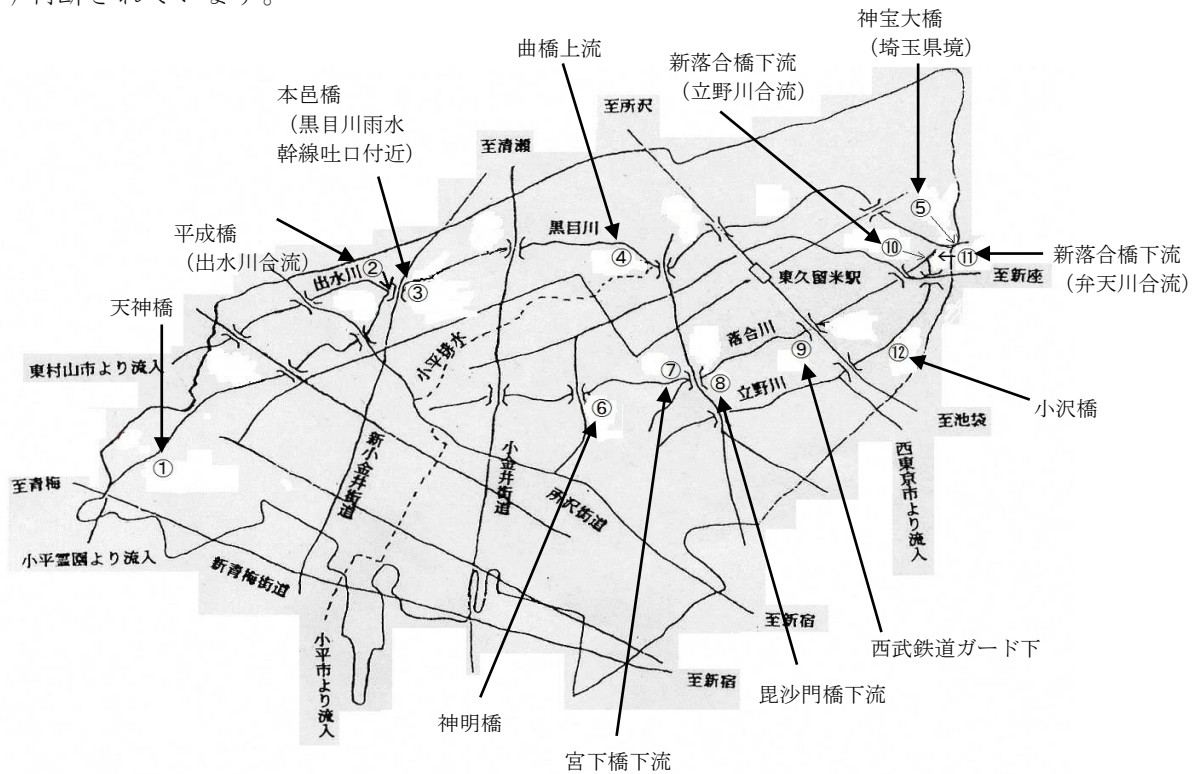
- ・湧水保全の市民意識を高めるため、横断幕の設置などの PR を継続的に行う。
- ・今後も、市民環境会議やボランティア団体と協力し湧水保全活動等を行う。
- ・引き続き、河川用地の清掃等を行っていく。
- ・今後も良好な水環境の保全等に配慮していく。
- ・今後も開発事業において河川への影響がないよう、引き続き適切な指導を行っていく。
- ・引き続き、第 2 工区を含めて河川の周辺環境に配慮した橋梁の設計を実施する。
- ・設備点検を毎年行っていく。節水に取り組む。
- ・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。
- ・引き続き、下水道台帳閲覧時に宅内浸透処理をお願いしていく。
- ・引き続き小川用水を取水し、水量を確保していく。
- ・令和 3 年度より中央図書館の施設管理は指定管理者が行うこととなるが、今後も引き続き、職員・利用者へ節水に対する理解・協力の呼び掛けを取り組んでいく。
- ・条例により、適切な雨水流出抑制施設の設置を促していく。
- ・引き続き、道路排水施設の清掃及び許可書等に湧水保全の啓発パンフレットの添付を行っていく。
- ・①予防保全型への移行②引き続き、下水道へ接続するよう普及活動を実施③引き続き、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。
- ・マンホールカードを作成し、更なる普及啓発を図る。
- ・引き続き、黒目川や落合川沿いの遊歩道の清掃等を行っていく。
- ・引き続き、「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。

施策の方向① 湧水や河川を保全する

市内河川で実施している水質調査

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。東京都が平成 29 年度に河川水域類型指定及び指定見直し(※)を行いました。このことにより、生活環境の保全に関する環境基準が黒目川は C 類型から A 類型に、落合川は類型指定なしから AA 類型に上位改定され、監視する環境基準の項目に大腸菌群数が加わりました。（大腸菌群数は糞便に関係のない水中や土壌中由来の細菌類を含んでいます。）

※河川水域類型指定及び指定見直しについて 水域の利用目的の変化等事情の変更に伴い適宜改定することになっています。東京都は、各河川の水質状況をふまえ平成 29 年度に水域類型の指定及び指定の見直しを行いました。水域類型指定及び指定の見直しは、生物化学的酸素要求量（BOD）の値により判断されています。



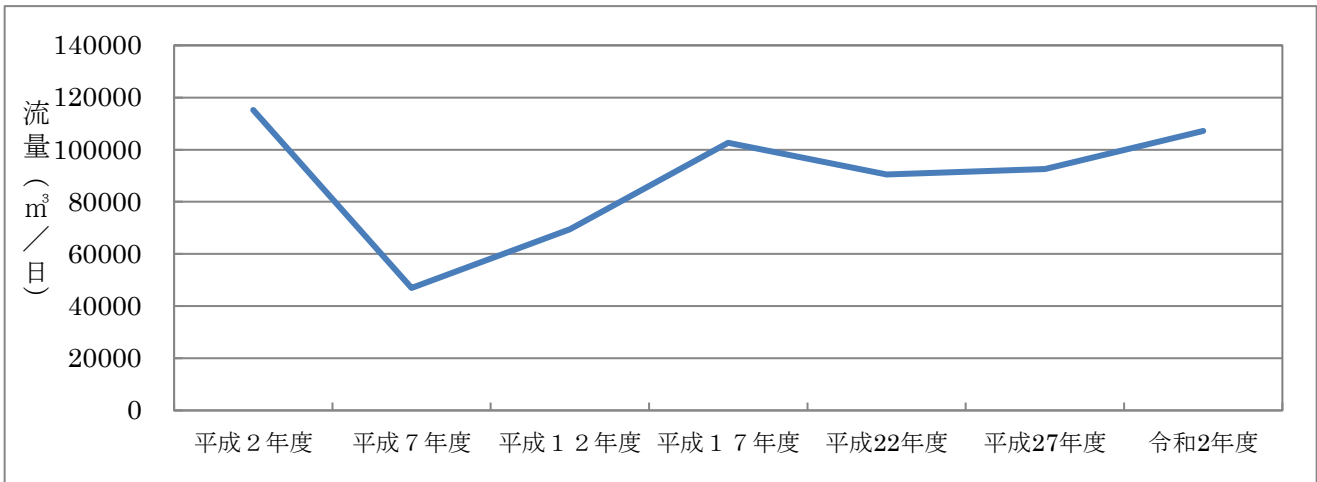
■ 施策成果アンケート 調査結果

＜東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合＞ …評価指標 (1)



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量） …評価指標（2）



■ 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

(ア)

	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L	50MPN/100m L 以下
A		2mg/L 以下		以上	1,000 MPN/100m L 以下
B		3mg/L 以下		5mg/L	5,000 MPN/100m L 以下
C		5mg/L 以下	50mg/L 以下	以上	-
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L	-
E		10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。		以上

(イ)

	基準値		
	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S
生物 A	0.03 mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A		0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B		0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

<参考> 東京都環境局 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準等

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/standard.html

■ 河川水質調査結果 …評価指標 (3)

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
黒目川	① 天神橋	流量	m ³ /s	0.043	0.005	0.071	0.004	0.1045	0.029
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.5	6.6	6.8	7.2	6.6
		BOD	mg/L	0.5	0.7	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	<1	1.0	1.0	<1	2.0	8.5
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	8.7	790	120	1300	250	2800
		DO	mg/L	7.8	7.5	7.2	7.2	8.7	7.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				欠測	0.040	0.009
		ノニルフェノール	mg/L				欠測	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				欠測	0.0014	0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.04	0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				欠測	2.5	4.1
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				欠測	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L				欠測	0.12	0.02
	② 都大橋下流	流量	m ³ /s	0.164	0.032	0.095	0.129	0.316	0.084
		透視度	cm	84	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.2	6.7	7.1	7.1	7.4	7.1
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	9.0	5.0	3.6	7.0	5.0	7.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	1900	1400	1200	12000	1000
		DO	mg/L	9.1	8.5	8.7	8.3	8.4	8.7
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.008	0.018	0.005
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0027	<0.001	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.03	0.037
		硝酸性窒素	mg/L				3.6	3.5	5.3
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.004	0.0031
	A	ケルダール窒素	mg/L				0.16		0.08
	③ 平成橋	流量	m ³ /s	0.099	0.071	0.159	0.121	0.140	0.292
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	7.0	7.3	7.3
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	4.0	3.6	3.6	5.0	5.0	5.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	2200	12000	1700	2100	2500
DO		mg/L	7.5	8.2	7.6	8.4	8.5	8.6	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L				0.006	0.008	0.008	
ノニルフェノール		mg/L				0.00007	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L				0.0033	0.0010	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	
硝酸性窒素		mg/L				3.9	3.5	4.0	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L				0.003	<0.002	0.003
A	ケルダール窒素	mg/L				0.11	0.14	0.07	

(データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により2回のみの計測)

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
黒目川	④ 小平排水合流点	流量	m ³ /s	0.329	0.22	0.376	0.293	0.515	0.564
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8
		BOD	mg/L	0.5	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6
		SS	mg/L	2.0	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4500	5300	1700	4300	2200
		DO	mg/L	8.8	10.3	10.6	12	10.5	12.2
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.009	0.007	0.004
		ノニルフェノール	mg/L				<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0025	0.0009	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1	0.02
		硝酸性窒素	mg/L				3.6	3.3	4.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.006	<0.002	0.005
	A	ケルダール窒素	mg/L				0.16	0.11	0.09
	⑤ 埼玉県境	流量	m ³ /s	1.071	0.839	1.261	1.006	1.193	1.240
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9
		BOD	mg/L	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6
		SS	mg/L	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0
大腸菌群数		(MPN/100ml)	-	7100	4200	880	3400	830	
DO		mg/L	10.6	7.3	10.2	10.4	10.3	11.1	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L				0.006	0.002	0.003	
ノニルフェノール		mg/L				0.00007	0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L				0.0019	0.0018	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	
硝酸性窒素		mg/L				4.5	5.0	4.6	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	<0.002	0.006	
A	ケルダール窒素	mg/L				0.24	0.13	0.15	
落合川	⑥ 神明橋	流量	m ³ /s	0.127	0.092	0.124	0.098	0.129	0.118
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	72
		pH	-	6.8	6.4	6.6	6.7	7.0	6.8
		BOD	mg/L	0.8	0.5	0.5	0.8	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	2.0	1.3	2.3	8.0	4.0	8.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	790	8700	960	6700	480
		DO	mg/L	8.8	9.0	8.9	8.6	8.9	8.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.006	0.005	0.009
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0024	0.0014	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				4.9	5.0	5.3
類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	<0.002	0.005	
AA	ケルダール窒素	mg/L				0.21	0.10	0.11	

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
落合川	㊦ 宮下橋下流	流量	m ³ /s	0.222	0.147	0.087	0.109	0.227	0.230
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	6.9	7.2	7.1
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.7	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	1.3	2.6	3.0	2.3	5.0	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4100	3500	830	1500	630
		DO	mg/L	9.1	9.4	9.0	9.4	9.3	9.1
		n-ヘキサン抽出物質		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.007	0.007	0.005
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.003	0.0008	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.03	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				5.0	5.1	5.4
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.006	0.002
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.19	0.11	0.14
	㊧ 毘沙門橋下流	流量	m ³ /s	0.326	0.181	0.337	0.241	0.338	0.364
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	6.9	7.3	7.1
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	3.0	3.6	4.6	4.0	5.0	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	5500	43000	330	660	1900
		DO	mg/L	9.1	9.4	8.93	9.2	9.6	9.1
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.005	0.003	0.005
		ノニルフェノール	mg/L				<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0022	0.0007	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				5.1	5.7	5.5
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.007	<0.002
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.1	0.09	0.04
	㊨ 西武鉄道ガード下	流量	m ³ /s	0.49	0.316	0.452	0.313	0.425	0.291
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	90
		pH	-	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2
BOD		mg/L	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	
SS		mg/L	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	
大腸菌群数		(MPN/100ml)	-	2200	9900	750	990	2400	
DO		mg/L	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L				0.005	0.004	0.005	
ノニルフェノール		mg/L				<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L				0.0027	0.0008	<0.0006	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	
硝酸性窒素		mg/L				5.3	5.7	5.6	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	0.002	0.005
AA		ケルダール窒素	mg/L				0.09	0.15	0.03

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
落合川	⑩新落合橋下流 (立野川合流)	流量	m ³ /s	0.359	0.41	0.553	0.468	0.682	0.402
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.0	7.2	7.3	7.5	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.6	<0.5	0.7
		SS	mg/L	3.0	3.6	3.3	2.3	4.0	3.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3200	1900	8800	6900	13000
		DO	mg/L	9.6	9.9	10.3	10.6	10.3	10.1
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.013	0.003	0.003
		ノニルフェール	mg/L				<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0032	0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04
		硝酸性窒素	mg/L				5.1	5.0	5.6
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.009	<0.002
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.08	0.10	0.14
	⑪新落合川下流 (弁天川合流)	流量	m ³ /s	0.512	0.459	0.539	0.471	0.632	0.450
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.1	7.0	7.3	7.5	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6
		SS	mg/L	3.3	4.0	6.0	5.3	5.0	4.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3900	2200	2300	12000	1600
		DO	mg/L	9.6	10.2	10.5	10.3	10.2	10.5
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.006	0.004	0.003
		ノニルフェール	mg/L				0.00011	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0032	<0.0006	<0.0006
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	
硝酸性窒素		mg/L				5.3	5.4	5.6	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L				0.004	0.002	0.007
AA	ケルダール窒素	mg/L				0.17	0.15	0.11	
立野川	⑫小沢橋	流量	m ³ /s	0.075	0.049	0.098	0.071	0.093	0.092
		透視度	cm	>100	>100	81.6	>100	>100	>100
		pH	-	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1
		BOD	mg/L	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9
		SS	mg/L	2.3	2.0	14.6	5.0	4.0	2.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	810	12000	34000	13000	27000
		DO	mg/L	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.004	0.005	0.004
		ノニルフェール	mg/L				0.00012	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0025	0.0032	<0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04
		硝酸性窒素	mg/L				5.2	5.5	5.6
		亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	0.005	0.005
		ケルダール窒素	mg/L				0.06	0.15	0.08

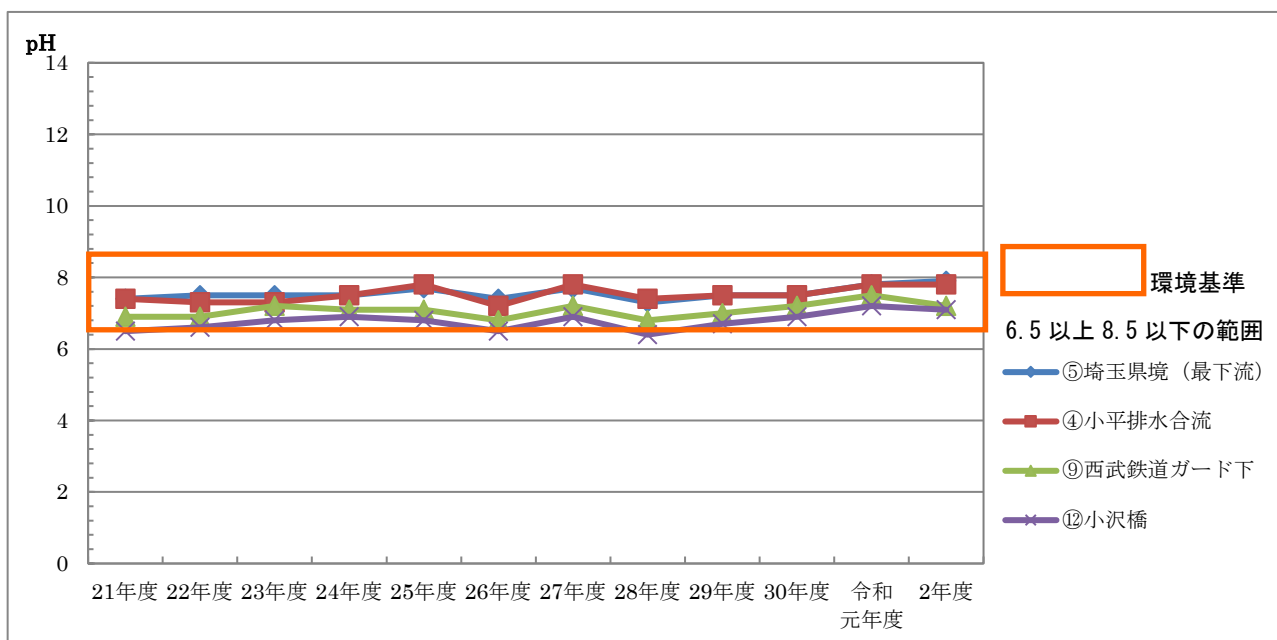
■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

< 水素イオン濃度（pH） >

水の酸性、アルカリ性を示す指標であり0から14の数値で表現されます。7が中性。7から小さくなるほど酸性が強くなり、7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	7.5	7.5	7.7	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	7.3	7.5	7.8	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	7.2	7.1	7.1	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2
立野川	⑫小沢橋	6.8	6.9	6.8	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1

* 立野川は水域類型指定なし。



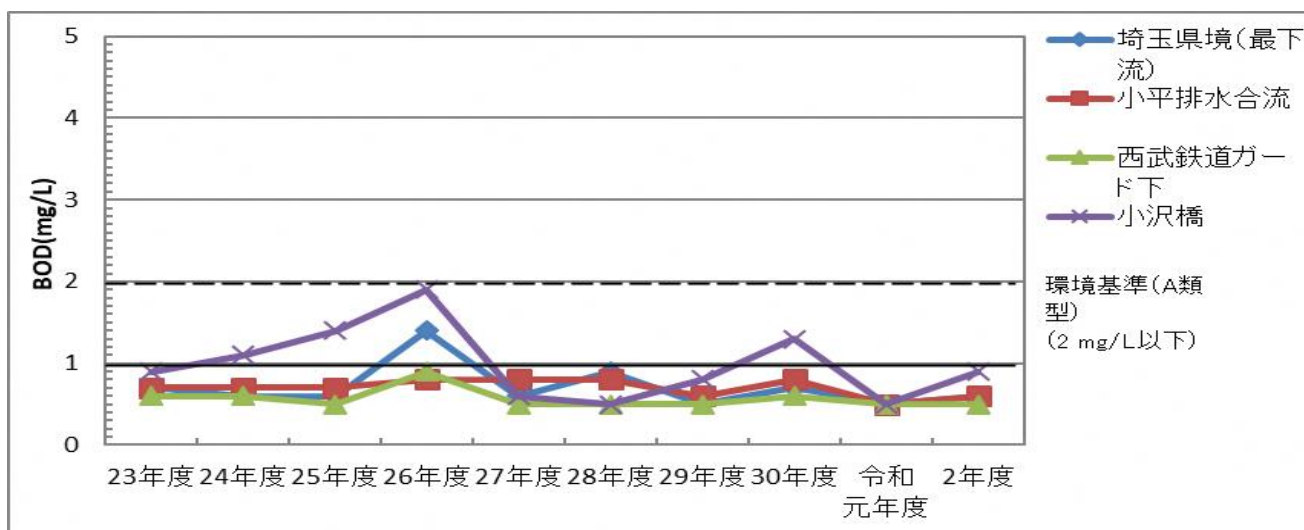
河川水質調査の結果、環境基準の範囲内で推移しています。

<生物化学的酸素要求量(BOD)>

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので BOD が高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なり AA 類型では 1 mg/L 以下、A 類型では 2 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	0.7	0.6	0.6	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	0.6	0.6	0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	0.9	1.1	1.4	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9

*立野川は水域類型指定なし。



河川水質調査の結果、環境基準以下で推移しています。

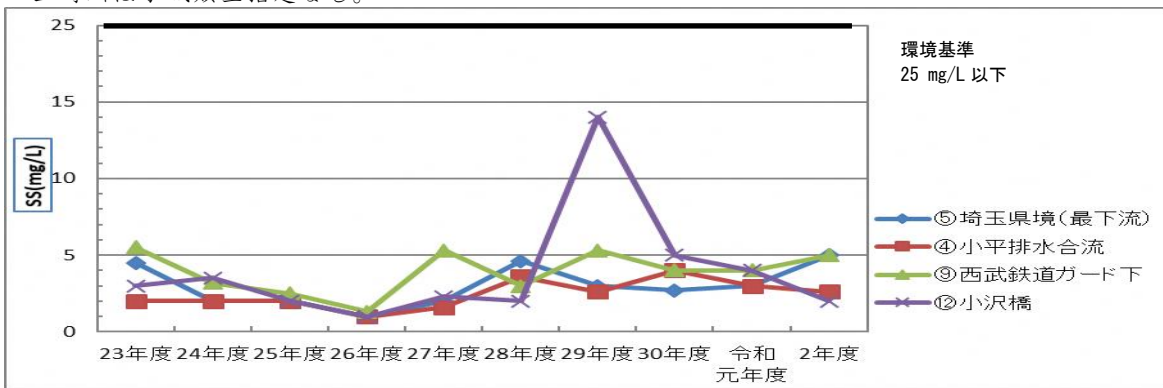
<浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

東久留米市内の河川の環境基準は25 mg/L以下と定められています。

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
黒目川(A類型)	⑤埼玉県境(最下流)	4.5	2.0	2.0	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0
黒目川(A類型)	④小平排水合流	2.0	2.0	2.0	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6
落合川(AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	5.5	3.2	2.5	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0
立野川	⑫小沢橋	3.0	3.5	2.0	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0	2.0

*立野川は水域類型指定なし。



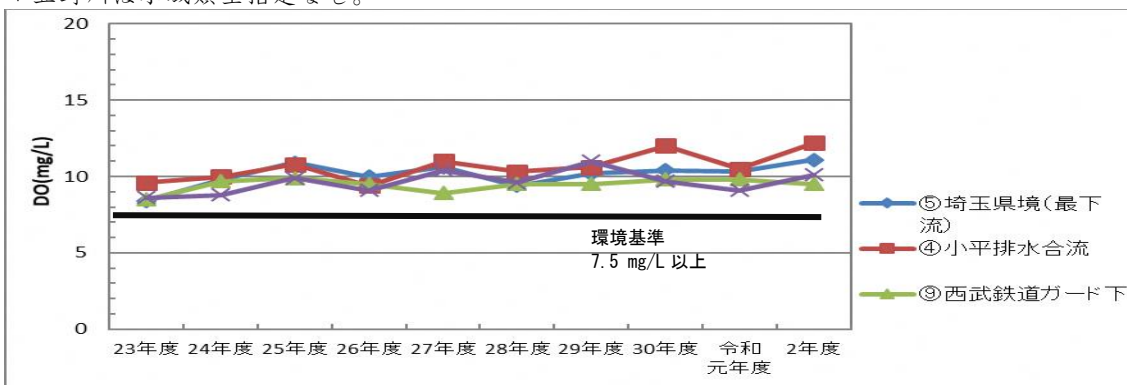
河川水質調査の結果、環境基準以下で推移しています。

<溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のこと。東久留米市内の河川の水質環境基準は7.5 mg/L以上となります。

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
黒目川(A類型)	⑤埼玉県境(最下流)	8.4	9.8	10.9	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3	11.1
黒目川(A類型)	④小平排水合流	9.6	10.0	10.8	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5	12.2
落合川(AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	8.5	9.7	9.9	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5
立野川	⑫小沢橋	8.6	8.8	9.9	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1

*立野川は水域類型指定なし。



河川水質調査の結果、環境基準以上で推移しています。

<n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位:mg/L

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

<メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

単位:mg/L

河川名	測定点	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1.0	0.02
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03
立野川	⑫小沢橋	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04

n-ヘキサン抽出物質及びMBASは、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

■河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去 基準)	28年度 (8月16日)	29年度 (8月22日)	30年度 (8月16日)	令和元年度 (8月26日)	2年度 (8月20日)
		項目	単位						
黒目川	④小平排水 合流点	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.02	0.03	0.01	0.03	0.03
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	0.6	1.7	2.3	2.1	3.9
		含水率	%	-	19.5	13.7	22.5	20.7	23.5
落合川	⑨西武鉄道 ガード下	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.05	0.05	<0.01	0.05	0.02
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	1.9	3.8	2.9	3.1	2.7
		含水率	%	-	17.4	31.7	19.9	32.9	23.0
立野川	⑫小沢橋	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.06	0.03	0.01	0.07	0.03
		P C B	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.0	1.6	2.3	2.3	2.0
		含水率	%	-	23.9	20.2	18.5	27.5	23.5

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

■ 湧水地点調査結果

＜竹林公園＞（5、8、11、2月）

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

調査実施年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度
観測項目	気温(℃)	19.7	19.3	21.4	20.3	21.1	21.8	20.1	22.7	18.5	20.3
	水温(℃)	17.6	17.3	17.3	17.2	17.6	16.9	17.4	17.6	18.0	17.7
	流量(m ³ /S)	0.044	0.04	0.025	0.034	0.048	0.034	0.032	0.029	0.039	0.03
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.6	6.6	6.8	6.3	6.7	6.2	6.7	6.8	6.9	6.8
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.7	8.3	9.1	8.6	8.1	8.7	8.4	8.9	9.0	8.4
	電気伝導度 (μS/cm)	237	238	224	202	205	182	220	222	225	205
	全窒素 (T-N)mg/L	5.8	6.0	4.9	6.2	5.9	5.5	5.9	6.0	6.0	6.0

＜宮前橋上流-南沢氷川神社付近＞（5、8、11、2月）

調査実施年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度
観測項目	気温(℃)	18.3	17.6	18.6	20.9	20.6	20.7	19.3	21.1	17.3	18.1
	水温(℃)	15.9	16.9	17.1	17.4	17.7	17.3	17.4	17.6	17.7	17.8
	流量(m ³ /S)	0.13	0.122	0.088	0.14	0.126	0.098	0.104	0.095	0.117	0.119
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.7	6.8	6.8	6.5	6.7	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.9	8.9	9.8	9.5	9.6	8.7	9.0	9.3	9.6	8.9
	電気伝導度(μ S/cm)	240	238	231	208	228	188	230	231	228	213
	全窒素 (T-N)mg/L	5.4	6.0	4.1	6.1	5.7	5.9	5.8	5.8	5.7	6.0

※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

■ 市民環境会議による湧水箇所調査結果

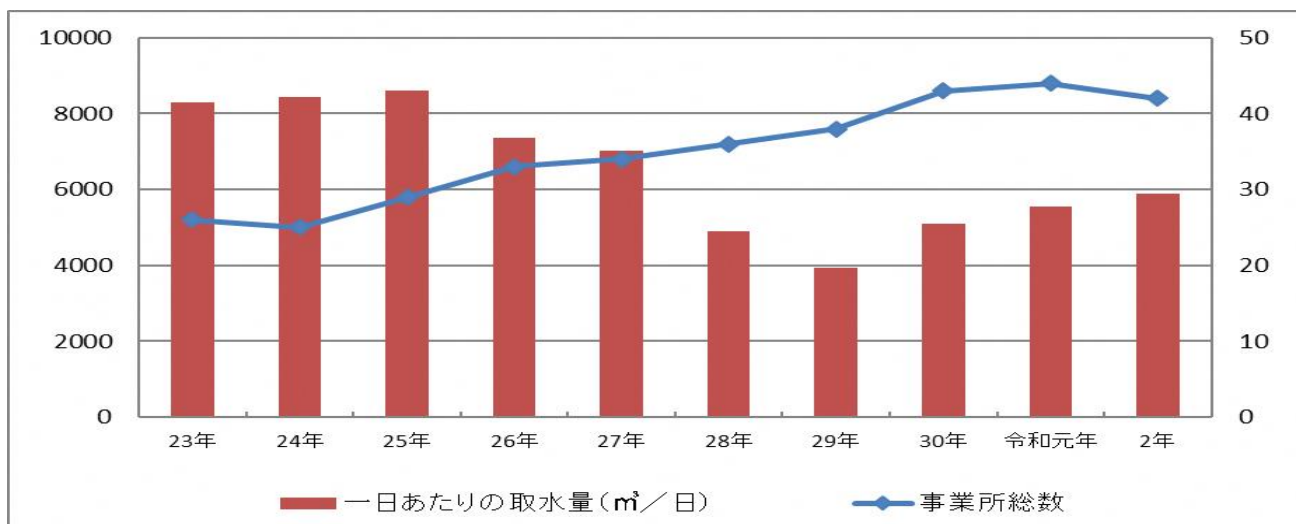
河川名		湧出箇所管理	湧出箇所数※	
			11月調査 (豊水期)	3月調査 (渇水期)
黒目川	源流	さいかち窪 ～ 天神橋	2	0
	上流	三方橋 ～ 本邑橋 (含む北原公園)	9	4
	中流	坂本橋 ～ 門前大橋	7	6
	下流	神山大橋 ～ 神宝大橋	2	3
	白山公園	白山公園	4	0
	小計		24	13
落合川	源流	八幡橋 ～ 弁天橋	6	1
	上流	御成橋 ～ 毘沙門橋	20	19
	中流	いこいの水辺 ～ 西武鉄道橋	5	6
	下流	共立橋 ～ 下谷橋	11	11
	南沢緑地	南沢緑地	5	5
	竹林公園	竹林公園	5	5
	小計		52	47
立野川	源流	向山緑地	2	0
	下流	西武鉄道 ～ 宮前橋	7	6
	小計		9	6

※下記調査項目(1)・(2)及び湧出箇所カウント条件を満たす箇所数

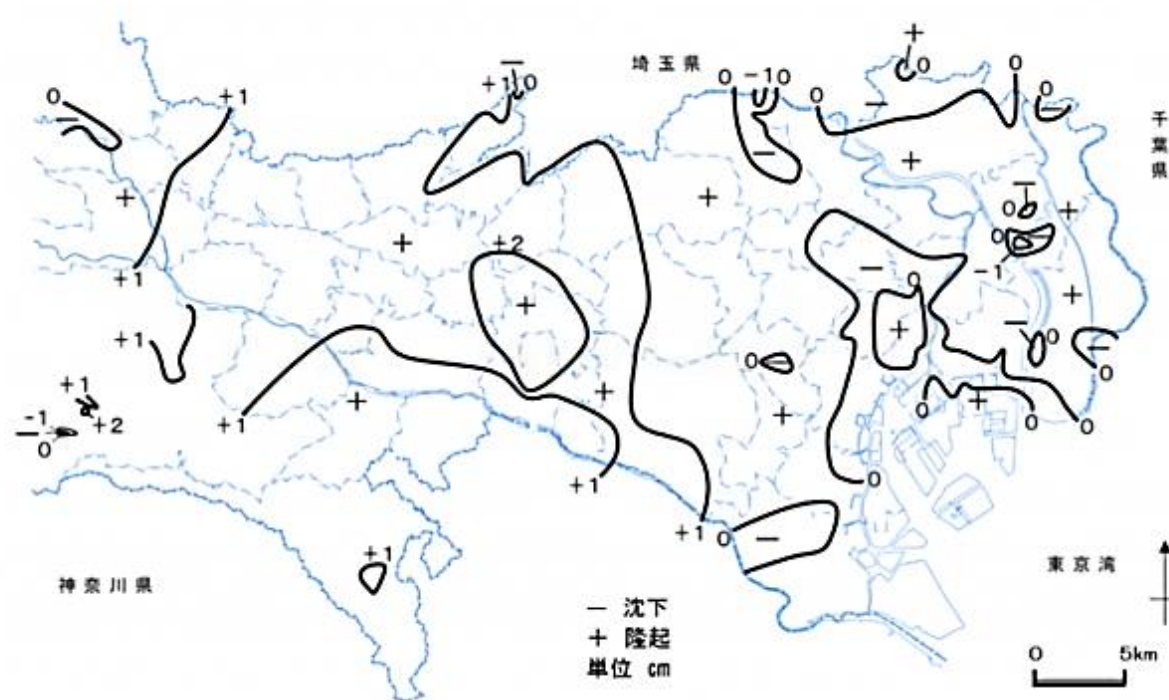
- ・調査項目(1)湧水の定義による湧出(環境省基準)…地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流入するもの
- ・調査項目(2)水質条件(東久留米市基準)…①DO(溶存酸素濃度)8mg/l以下を目安とし、場合によっては、9mg/l以下までを可とする ②水温は15℃～20℃を目安とする
- ・調査項目(3)一定量以上の湧出箇所(東久留米市基準)…上記(1)・(2)の内目測で約50m³/日以上(2インチパイプから半数以上の断面にわたって出ている量)
- ・湧出箇所カウント条件(東久留米市基準)…①近くで数箇所湧出している場合は、約10m以内を目安として同一箇所とする ②河川の右岸・左岸から湧出している場合は、別の箇所とする ③池・泉の場合は、全体として一箇所とする

■ 事業所地下水揚水量経年変化

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
事業所総数	26	25	29	33	34	36	38	43	44	42
一日あたりの取水量 (m ³ /日)	8,289	8,442	8,608	7,357	7,028	4,900	3,944	5,084	5,559	5,880



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。



最近5年間の地盤変動量図 (平成27年～令和元年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「令和元年地盤沈下調査報告書」)

- 東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>

- 井戸水位測定等調査 …評価指標 (4)

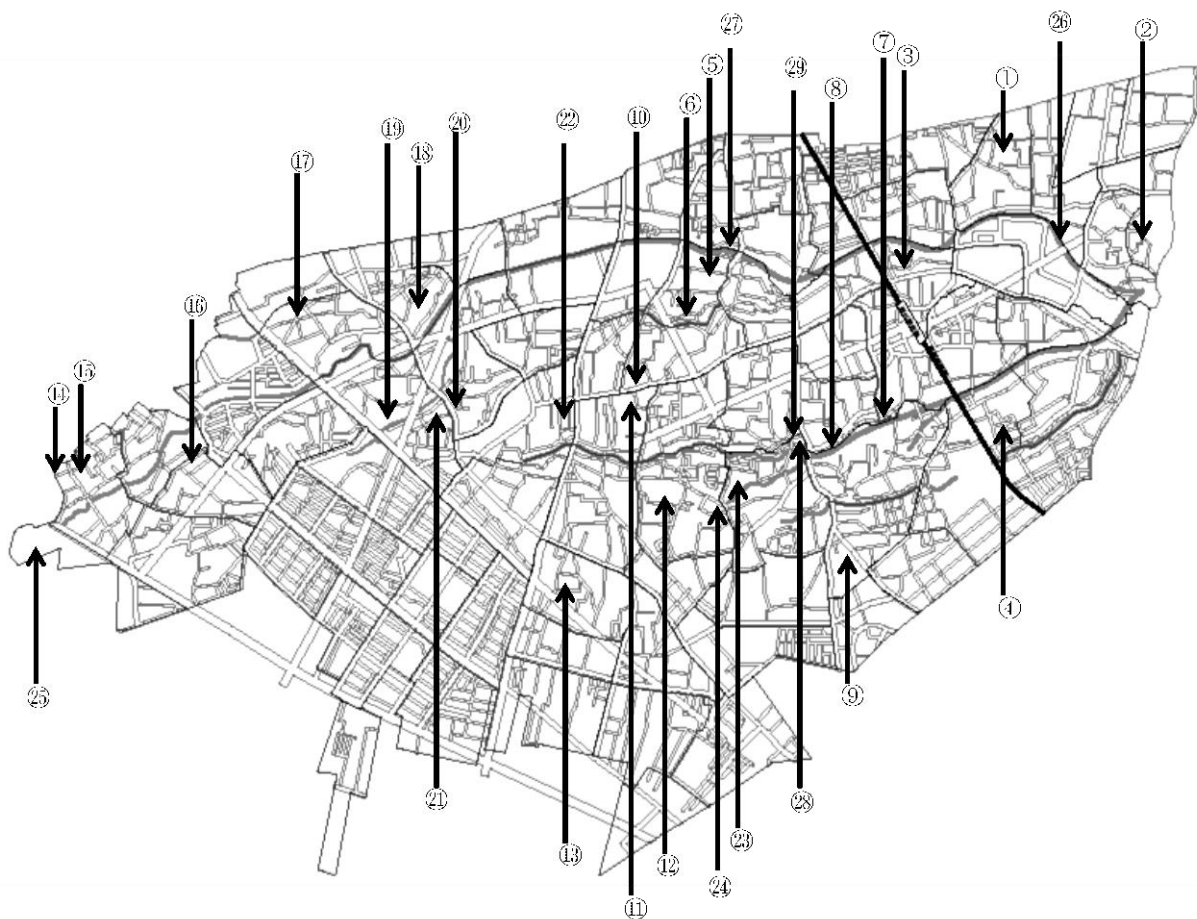
市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内24箇所(下図参照)の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

＜井戸水位測定等の調査内容＞

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

測定対象井戸の定点



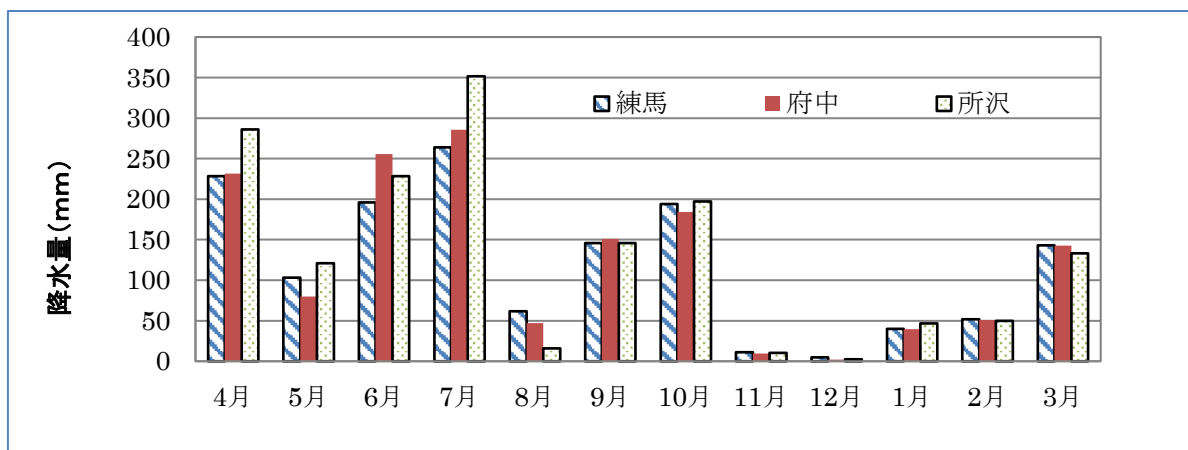
＜井戸水位測定等調査結果の令和2年度結果＞

N0.	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27			40.79	41.80	42.30	41.18	41.43	40.58	39.87	39.32	38.92		
2	神宝町2丁目	40.38			37.25	37.62	37.37	37.33	37.49	36.98	36.78	36.61	36.78	37.04	37.13
3	東本町	46.76			42.00	42.17			42.14						
4	浅間町1丁目	45.95			42.46	42.62	42.46	42.49	42.58	42.38	42.33	42.26	42.39	42.49	42.45
5	幸町2丁目	51.07			47.07	47.03	46.92	46.87	47.09	46.81	46.73	46.67	46.68	46.68	46.86
6	幸町2丁目	52.15			47.60	47.55	47.40	47.34	47.64	47.26	47.20	47.10	47.11	47.11	47.33
7	本町1丁目	46.60			43.99	44.05	43.86	43.88	44.04	43.80	43.75	43.72	43.70	43.82	43.86
9	南沢2丁目	58.71			49.97	50.44	50.09	50.13	50.48	49.80	49.46	49.20	48.98	48.94	49.75
10	幸町3丁目	55.70			49.76	49.74	49.60	49.54	49.83	49.47	49.37	49.22	49.10	49.05	49.47
11	中央町6丁目	55.63			49.73	49.70	49.56	49.52	49.78	49.44	49.33	49.19	49.09	49.02	49.44
12	中央町3丁目	58.14				51.71	51.59		51.78						
13	前沢1丁目	61.21				54.18	54.05	53.85	54.30	53.52					
14	柳窪4丁目	68.34				63.09	62.63	62.47	62.72	62.11	61.29				
15	柳窪4丁目	68.09				62.49	62.30	62.02	62.23	61.69	60.97				
17	下里5丁目	61.67							56.20						
18	下里7丁目	58.29				52.75	52.19	51.90	52.41	51.89	51.67	51.42	51.39	51.39	
19	下里2丁目	60.12				55.50	55.32	55.27	55.47	55.22	55.15	54.82	54.68	54.52	
21	下里2丁目	59.71				53.97	53.61	53.32	53.81	53.24	52.86	52.23	51.79		
22	八幡町2丁目	56.94			50.99	51.03	50.95	50.88	51.11	50.81	50.69	50.45	50.17	50.06	50.71
23	南沢3丁目	51.88			48.63	48.62	48.64	48.63	48.70	48.58	48.49	48.44	48.36	48.34	48.54
24	中央町3丁目	55.35			48.90	49.10	49.02	48.97	49.14	48.86	48.68	48.52	48.34	48.26	48.78
25	さいかち窪	66.90				64.15	63.80	63.23	63.53	62.77	61.80	59.86	59.01	58.91	
26	宮下橋下流右岸	48.82			47.40	47.44	47.18	47.36	47.44	47.35	47.32	47.28	47.19	47.27	47.32
27	宮下橋上流左岸	49.58			48.59	48.88	48.13	48.18	48.47	48.10	48.05	47.99	47.93	48.12	48.24

※N0.は「東久留米の井戸水位を調べる会」が記した番号を示している。なお、測定できていないN0.があるため、一部の番号が抜けている。

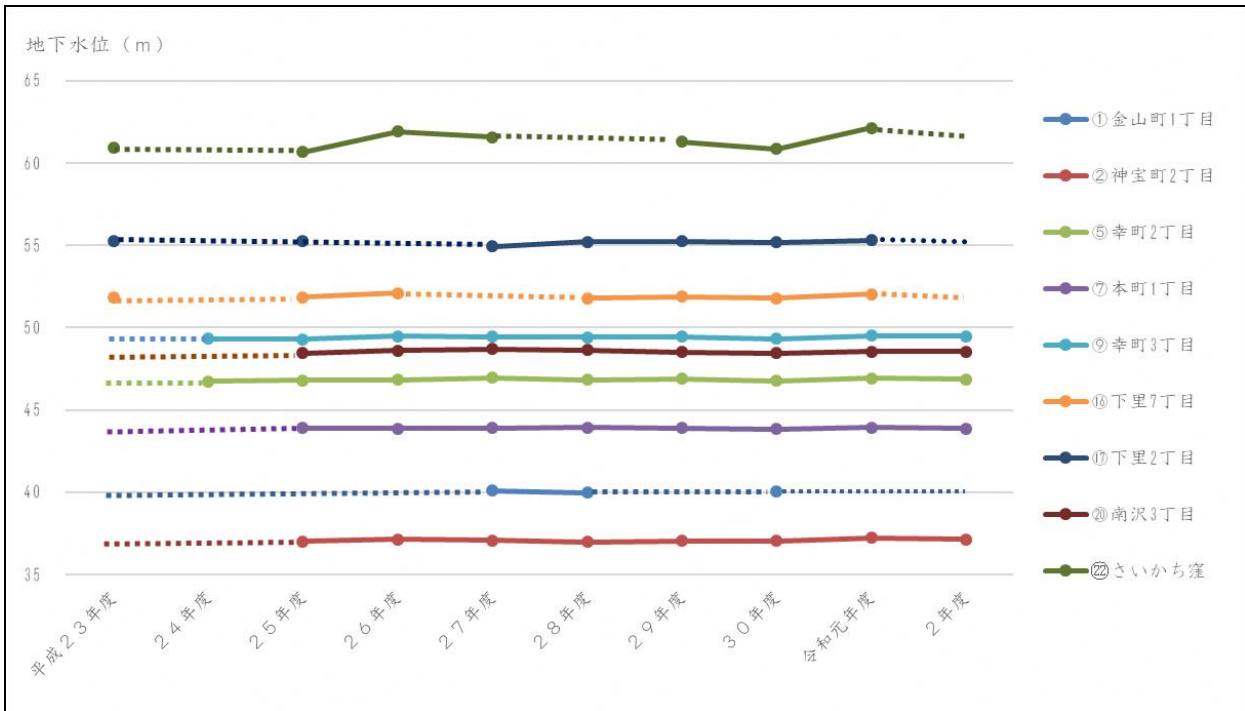
※4月、5月は新型コロナウイルス感染症拡大のため、未実施

令和2年度 月ごとの降水量＜参照＞気象庁HP



〈井戸水位測定等調査結果の経年変化〉（主な地点抜粋）

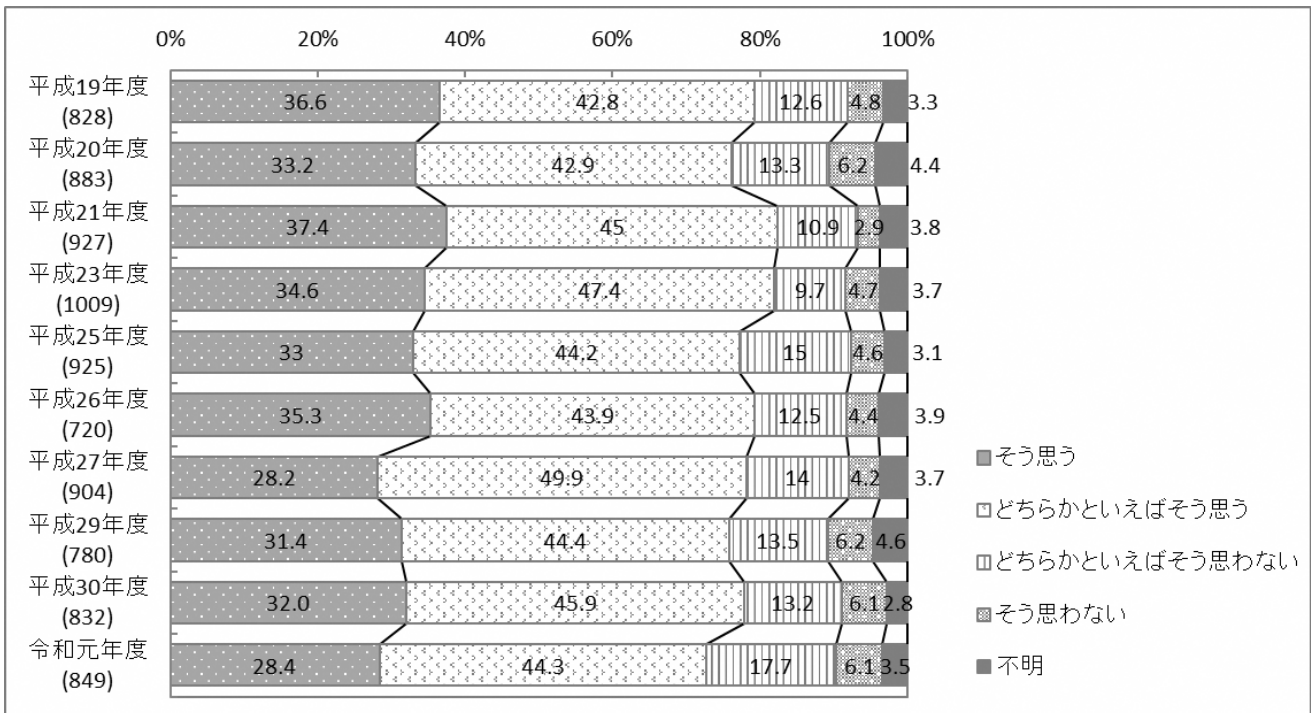
年12回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）



施策の方向③ 水を汚さない

■ 施策成果アンケート 調査結果

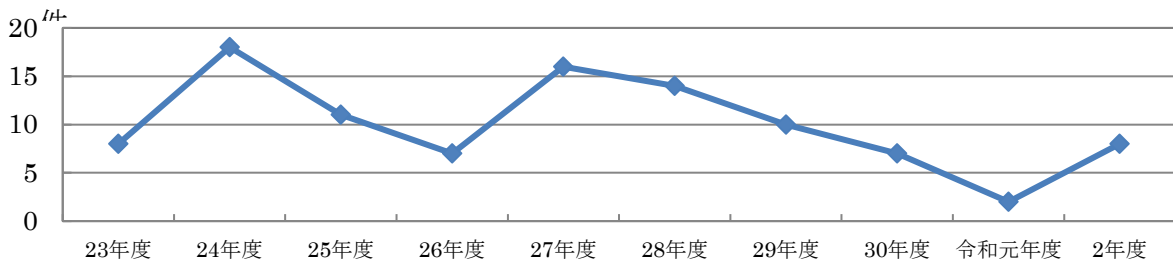
〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
事故件数	8	18	11	7	16	14	10	7	2	8



油の流出、河川の泡立ちの報告がありました。

雨水浸透施設の設置基数

毎年、予算を確保し、雨水浸透ますの設置について補助金を交付しています。広報およびHPで皆様にお知らせしています。

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

	6～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	745	10	1	2	8	3	4
基数	2,343	20	2	3	15	7	7
	29年度	30年度	令和元年度	2年度			
件数	3	2	2	4	合計	件数	784
基数	7	4	3	9		基数	2,420

■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

	18～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	103	31	26	41	28	25	30
基数	2,153	792	669	682	270	307	631
	29年度	30年度	令和元年度	2年度			
件数	34	37	22	27	合計	件数	404
基数	689	692	423	449		基数	7,757

■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

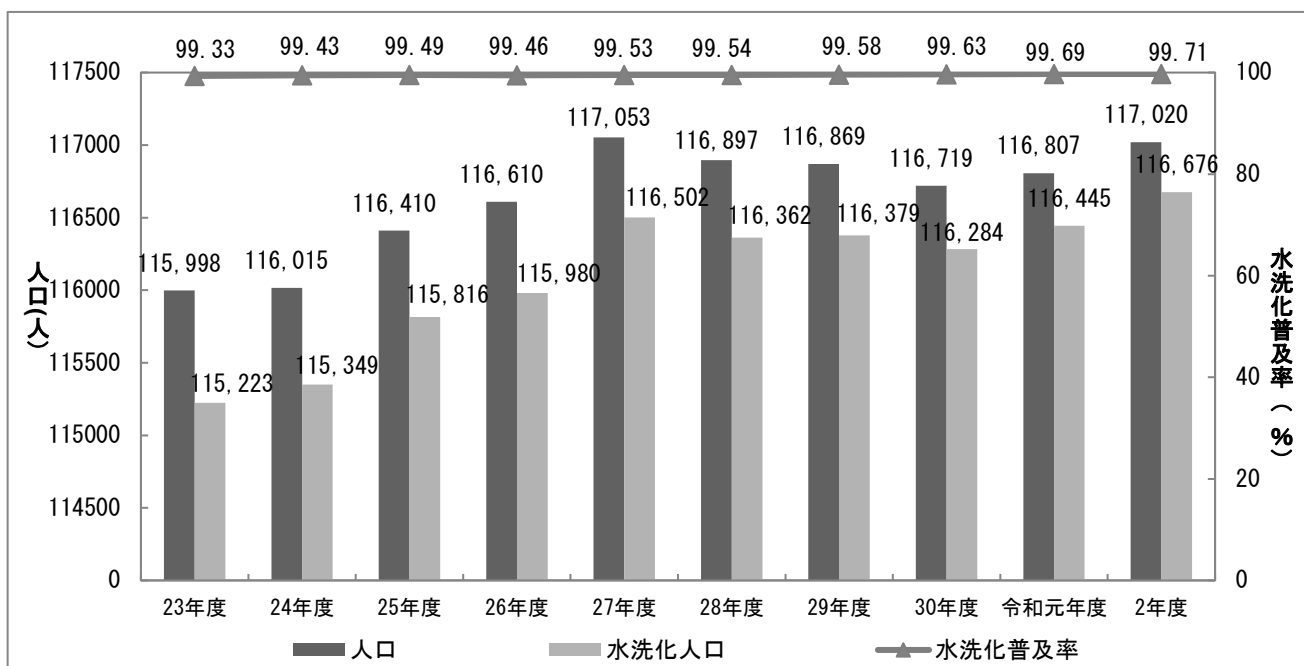
⇒62施設中40施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)

⇒29施設中18施設に設置しています。

■ 公共下水道の普及率

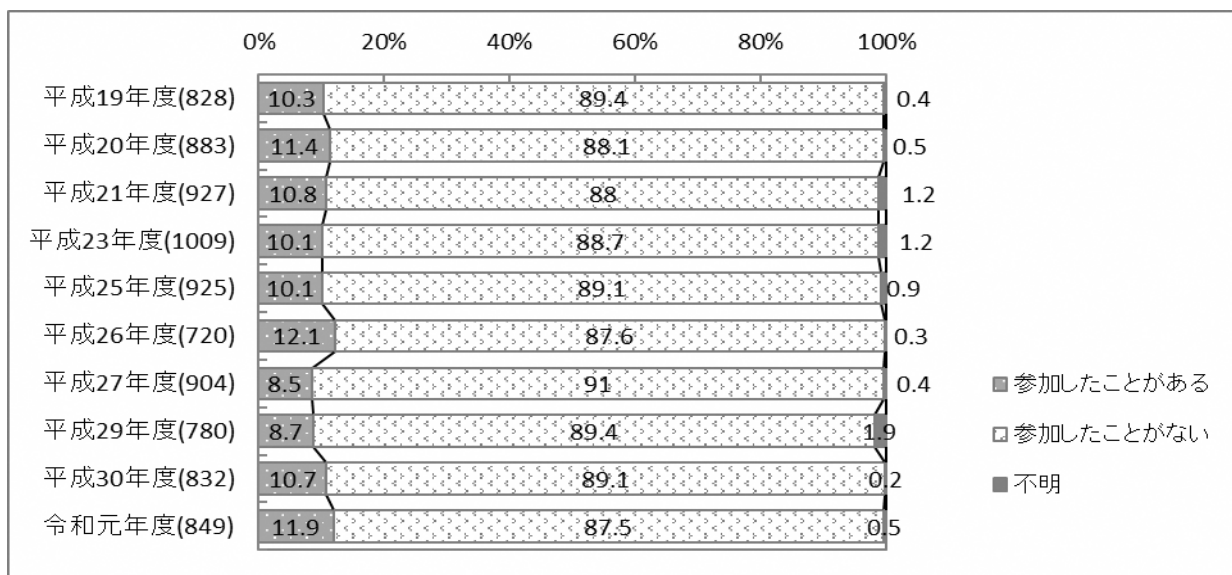
令和2年4月1日時点では、本市の人口117,020人に対して水洗化人口は116,676人となっており、水洗化普及率は99.69%に達しています。（未接続世帯は、159世帯です。）



ふれあいの場として生かす

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加〉



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

個別目標 2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行っている。
- ・市の保存樹木等に指定されている樹木等の所有者に対し補助金の交付を行った。
- ・条例による開発コントロールや地区計画制度を活用し、樹林地の保全に努めている。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区）において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で自然環境調査を実施後、自然環境保全計画書を策定した。

施策の方向② 農地を保全する

- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また、食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいている。昨年度に引き続き「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。
- ・農業者の高齢化・後継者不足や相続時の税負担に伴い農地が減少しており、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討など進めている。
- ・環境に配慮した営農を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシート及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部補助を行った。
- ・生態系の保持と食の安全を目的として、農業者が使用する有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助を行った。
- ・東久留米市農業振興計画に基づき、地場産農産物の販売や収穫体験イベント情報を、市報、市公式WEBサイト、市公式SNS等で発信した。
- ・農業者に対して、農業委員会だよりを通じて「収穫体験等イベント情報について、市がPRを行います」という内容の周知をした。
- ・東久留米市農業経営者クラブ主催で、「直売所を巡る農さんぼ」を開催し、地場産野菜のPRを行った。
- ・東久留米市農業振興計画に基づき、新しい体験型農園を市内中央町地区に開設した（6区画）。体験型農園開設に興味のある方向けの説明会を開催した。令和2年度新規開設者向けの補助金交付（農具等の購入に要した費用の2分の1）を行った。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市では「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、樹木の高さが10m以上で地上から1.5mの高さでの幹の直径が50cm以上（幹周157cm）の樹木を保存樹木として指定しており、令和2年度に新たに保存樹木として指定された樹木は85本、また、指定を解除した樹木は17本であった。
- ・令和2年7月に「都市計画公園・緑地の整備方針」と「緑確保の総合的な方針」が改訂され、東久留米市においては、確保すべき緑として9つ登録された。
- ・新しく都市公園が3つでき総数148公園となった。
- ・庁舎敷地内の植栽の管理を行った。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・わかくさ学園の敷地内ロータリーに年1回花を植え、また、敷地内樹木の剪定を行い、環境美

化に努めている。建物では屋上緑化を維持している。令和2年度は植栽の害虫がつかなかったため、消毒は行わなかった。

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽ますについて低木の補植を行った。
- ・学校の樹木剪定等を行い、適切な維持管理を実施した。
- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定作業を行っている。
- ・中央図書館大規模改修工事に伴い、敷地内の緑地を整備した。
- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行っている。
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約530㎡）が進められた。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・わくわく健康プラザ施設内の樹木剪定や新たな植栽等、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は年に一度、業者に委託し剪定を実施している。樹木が公道に面していたり、往来の多い場所にある場合は特に、枝や木の実、害虫などが近隣住民の方の迷惑にならないように、その都度整備を行っている。また、利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んでいる。

＜今後の方向性＞

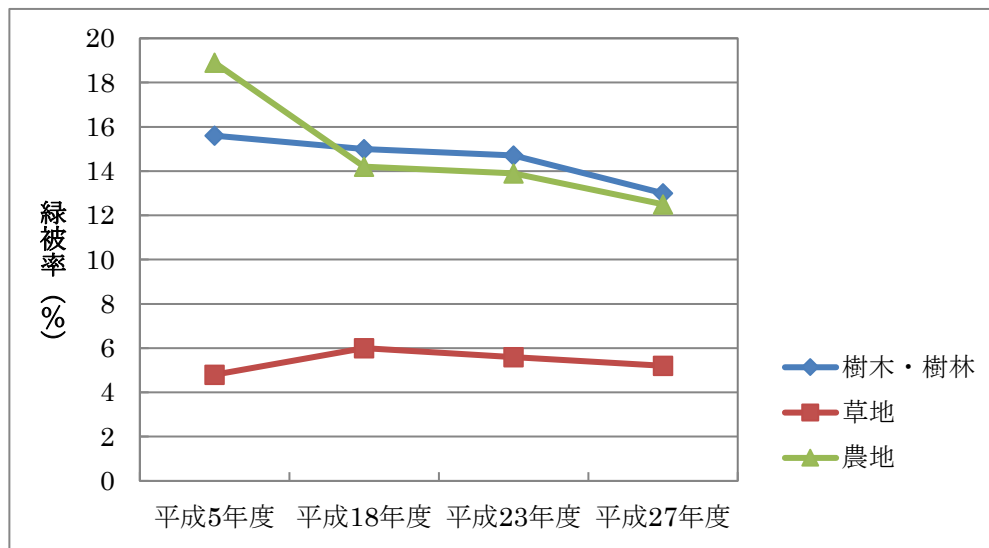
- ・引き続き、条例による開発コントロールや地区計画制度を適切に運用し、樹林地の保全に努める。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第2工区）において、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で自然環境調査を実施後、自然環境保全計画書を策定し、地域の生態系の保全に努める。
- ・今後も学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に取り組んでいく。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」を継続して実施していく。
- ・今後も引き続き、公共施設内の適切な緑化維持を図っていく。
- ・わかくさ学園は前年度同様の緑の整備を行っていく。
- ・引き続き、剪定や枯損木により伐採した植栽ますに樹木等の補植を行っていく。
- ・学校の樹木剪定等を行い、適切な維持管理を実施していく。
- ・引き続き、汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定を行っていく。
- ・令和3年度より中央図書館敷地内の緑地等の管理は指定管理者が行うこととなるが、引き続き維持管理を行っていく。
- ・引き続き、各地域センターにおいて、地域の環境づくりに貢献していきたい。
- ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取り組みを進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- ・宅地開発等においては引き続き、条例に基づく緑地等の確保を促していく。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(1)

平成28年1月現在

	平成5年度		平成18年度		平成23年度		平成27年度	
	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7



■ 地目別土地利用(百分率%) …評価指標(2)

各年1月1日現在

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)
宅地	7.13	55.19	7.15	55.34	7.19	55.65	7.23	55.96	7.25	56.29
畑	1.81	14.01	1.78	13.78	1.75	13.54	1.70	13.16	1.67	12.97
山林	0.15	1.16	0.15	1.16	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.83	29.64	3.84	29.72	3.82	29.57	3.83	29.64	3.80	29.50
	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)
宅地	7.27	56.44	7.31	56.75	7.35	57.07	7.39	57.38	7.39	57.38
畑	1.64	12.73	1.61	12.50	1.57	12.19	1.53	11.88	1.51	11.72
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.81	29.59	3.80	29.50	3.80	29.5	3.80	29.50	3.82	29.66

■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

名 称	住 所	面 積(m ²)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目 小山五丁目	27,515 ※水路(776 m ²)を除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

■ 樹林地一覧

緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

名 称	所 在	面 積(m ²)
学園樹林地	学園町一丁目 14 番	496.15
向山樹林地	南沢三丁目 16 番	213.24
柳窪樹林地	柳窪五丁目 4 番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目 15 番	405.52
下里樹林地	下里六丁目 5 番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目 13 番	1,794.62
計	6箇所	3,282.19

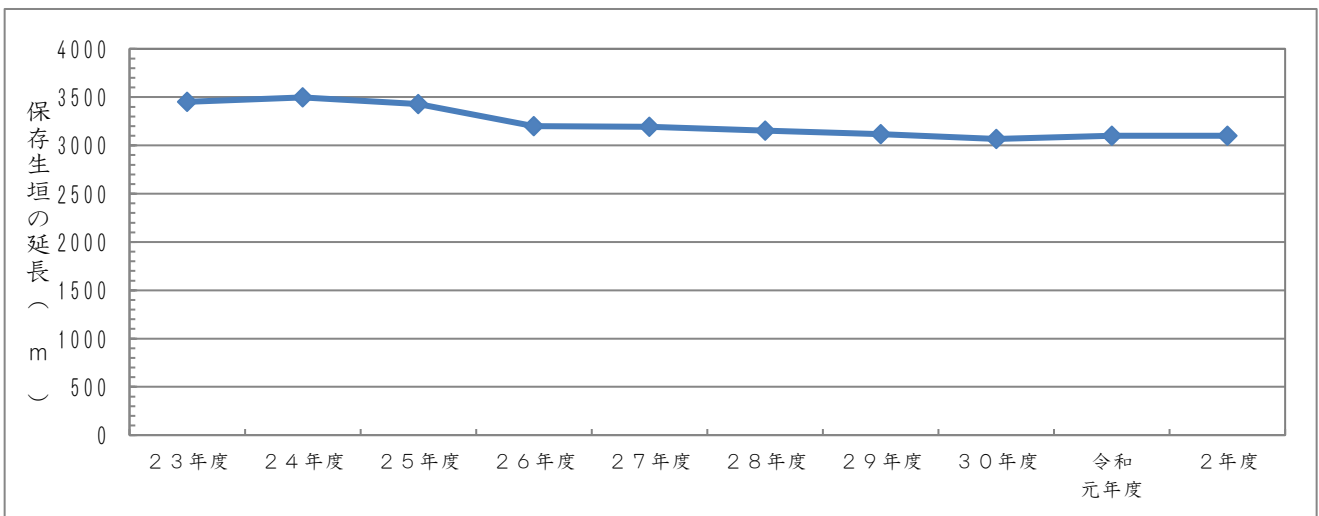
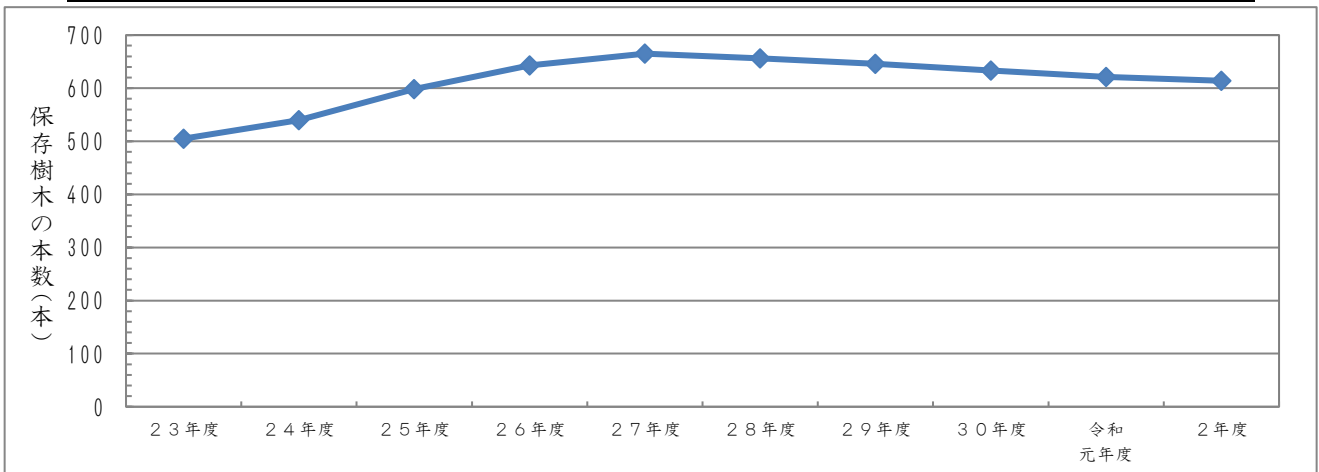
■ 「緑確保の総合的な方針（改定）令和2年7月」により登録された確保すべき緑

所在地	面 積 (ha)	備考
南沢三丁目	0.33	崖線
柳窪五丁目	0.19	平地林
前沢三丁目	0.46	平地林
南町三丁目	0.82	平地林
南沢三丁目	0.10	屋敷林
柳窪四丁目	1.82	屋敷林
柳窪四丁目	0.42	屋敷林
下里二丁目	0.30	屋敷林
金山町一丁目	0.56	屋敷林
計	5.0	9箇所

■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10 m以上で、地上より1.5 mの高さにおける幹の直径が50 cm（周囲1.57 m）以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000 m²以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000 m²以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
保存樹木(本)		505	540	598	643	665	656	646	633	621	614
保存樹林	樹林地(m ²)	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,451	3,497	3,427	3,198	3,193	3,153	3,117	3,067	3,101	3,101
緑地保護区域(m ²)		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853



■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
緑化面積 (㎡)	3,340.62	4,584.06	4,584.06	5,649.61	4,646.77
年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
緑化面積 (㎡)	3,866.27	4,395.14	4,651.74	2,960.12	2,769.50

■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立えています。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
件数	15	16	7	6	10	10	17	16	9	17
金額 (千円)	59,270	93,183	19,289	17,388	32,997	40,497	69,785	71,521	32,980	73,072

基金残高

金額 (千円)	1,079,576
---------	-----------

■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成29年度には金山森の広場4,669㎡の返還を行いました。

名称	所在	面積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目15番	(金山緑地保全地域内)3,605
成美森の広場	氷川台一丁目21番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目13番	4,598
前沢第二森の広場※	前沢三丁目4番	1,000
柳窪森の広場	柳窪二丁目1番	2,002
南町森の広場	南町三丁目9番	8,238
柳窪けやしき森の広場	柳窪五丁目4番	1,912
計	7カ所	23,376

※前沢第二森の広場は、令和2年7月末日をもって土地所有者に返還いたしました。

■ 市民緑地一覧

市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

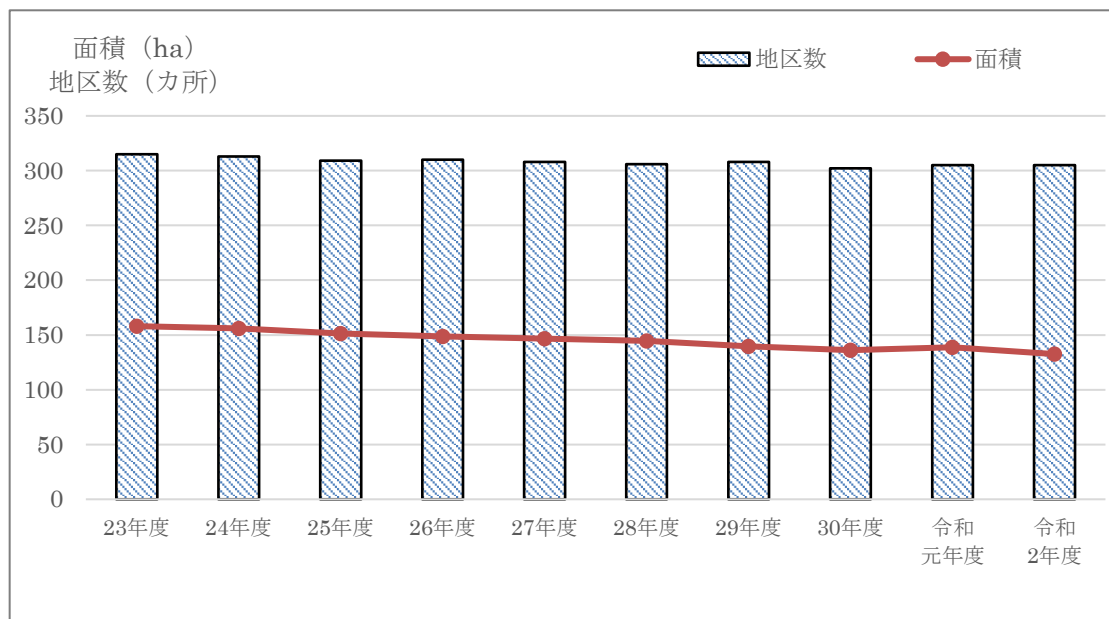
名称	所在	面積 (㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目16番	968

施策の方向② 農地を保全する

■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2)

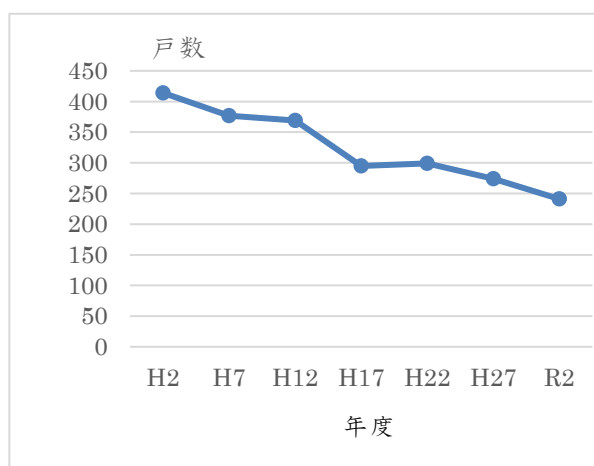
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度
生産緑地地区数(ヶ所)	315	313	309	310	308	306	308	302	305	305
生産緑地面積(ha)	158.02	156.00	151.25	148.84	146.58	144.58	139.55	136.19	133.88	132.56

生産緑地地区の箇所数及び面積の推移



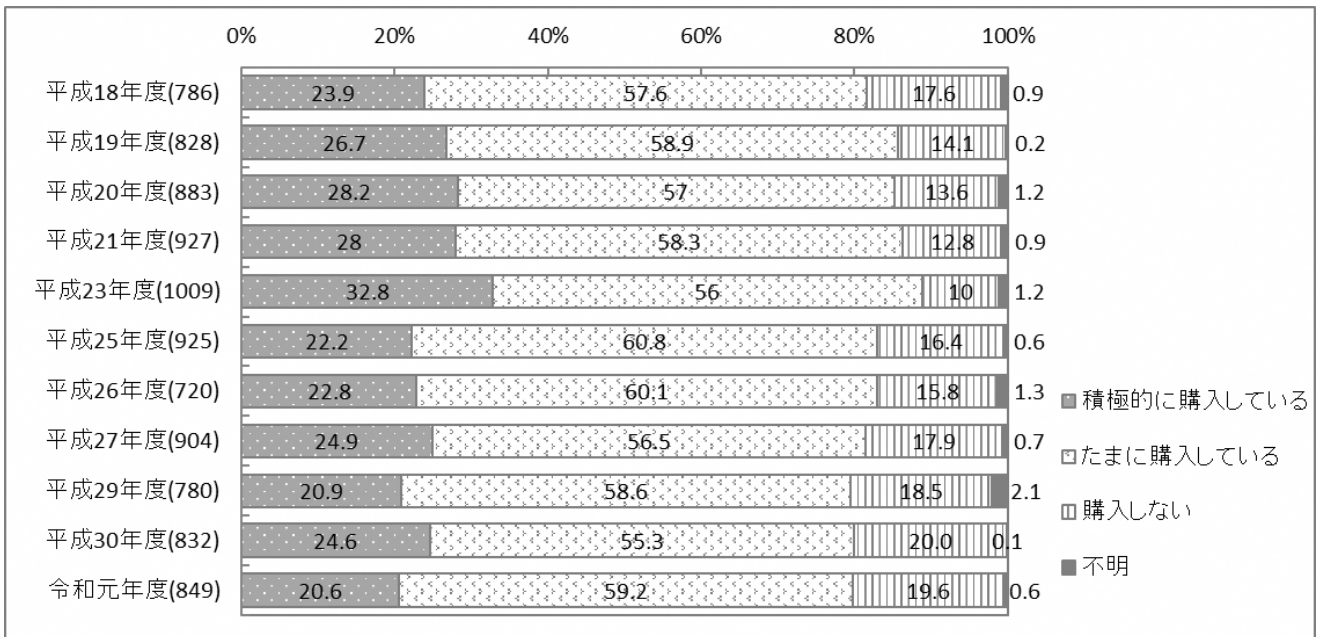
農家戸数の推移

年度	H2	H7	H12	H17	H22
戸数	414	377	369	295	299
年度	H27	R2			
戸数	274	241			



■ 施策成果アンケート 調査結果

〈市内農産物の購入をしている人の割合〉

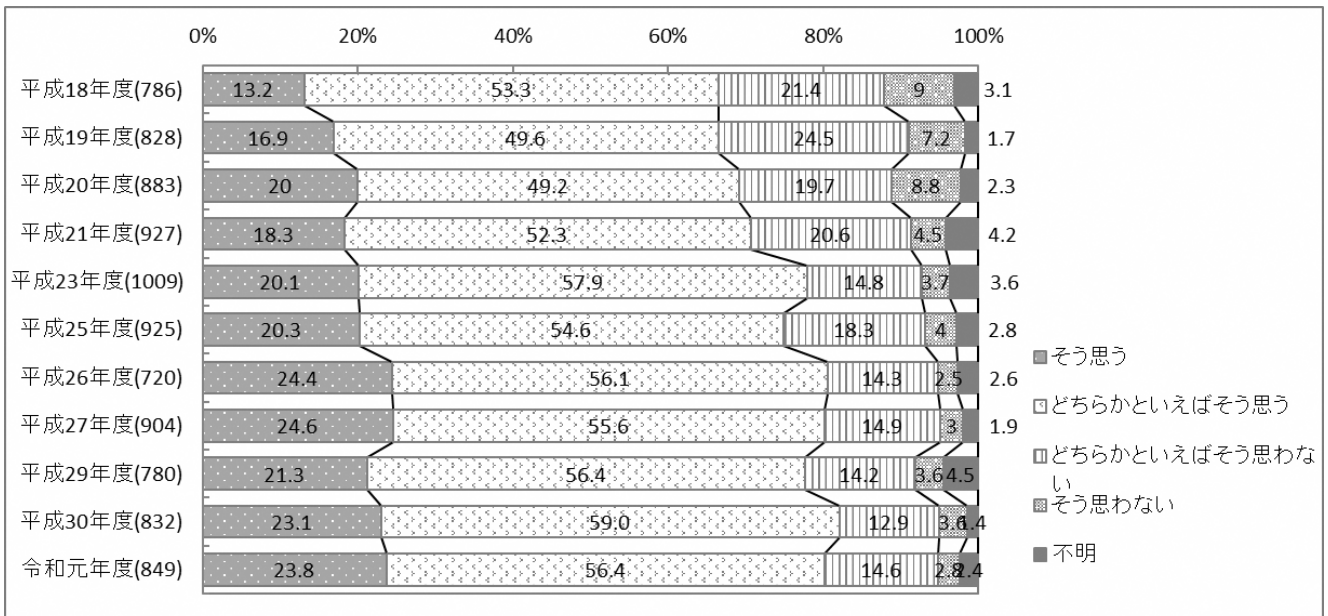


※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(3)

〈緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合〉



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

個別目標 3 多様な生き物を守り育てる

<取組状況>
<p>施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する</p> <ul style="list-style-type: none">・負傷鳥獣等の相談を随時受付、東京都と連携して対応した。・児童の療育の中でも多様な生き物を発見し、観察し、発達・学習の良い機会として環境を保全していくことに配慮している。また、自然や生物の命を大切にする情操教育の機会としている。・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生育環境の保全に努めた。・下水道施設の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行う。・令和2年度は水と緑と生き物の拠点などにおける開発事業などがなかった。・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区）において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で自然環境調査を実施後、自然環境保全計画書を策定した。・わくわく健康プラザ敷地内で、概ね2ヶ月に1度の保全活動に健康課も協力している。・東久留米市自然ふれあいボランティアと「ウマノスズクサ保全活動の実施に関する覚書」（注）を締結して6年目となる。 <p>（注）ウマノスズクサ（馬の鈴草）葉の裏にジャコウアゲハ（麝香揚羽）卵を産みつけるというもの。</p> <p>施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う</p> <ul style="list-style-type: none">・生きものの保全に対する市民の意識啓発を行うため、市広報で生きものモニタリング調査の実施を呼びかけた。・児童は昆虫等に関心を持つ子も多く、園外保育等でも発見・観察・触れ学ぶ機会を設けている。・下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。
<今後の方向性>
<ul style="list-style-type: none">・わかくさ学園敷地内の自然環境の維持に努める。・引き続き、生き物の生育環境を保全するため、普通河川の清掃等を行っていく。・引き続き、生物多様性に配慮した水辺管理を行っていく。・生態系に影響を及ぼす開発等の事業においては、その環境保全を促していく。・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第2工区）において、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で自然環境調査を実施後、自然環境保全計画書を策定した。地域の生態系の保全に努める。・地形等の自然条件に拠り、現状以上のウマノスズクサの繁茂拡大は望めないかもしれないが、可能な限りボランティアに協力していく。・療育上で生物への関心興味を広げるよう学習指導を行っていく。

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P12「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合」（参照）

P37「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」（参照）

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

■ 生き物調査結果

<調査箇所と調査項目>

調査範囲・地点	植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域	○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
黒目川流域	○						○
落合川流域	○						○
黒目川上流域	しんやま親水広場	○	○	○	○	○	○
	さいかち窪	○	○	○	○	○	○
	黒目川越処橋特別緑地保全地区	○	○	○	○	○	
	河川（柳窪四丁目～下里二丁目）	○	○	○	○	○	○
上の原地区計画施設（東公園）	○	○	○	○	○		
自由学園	○	○	○	○	○		

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～28年度に実施された市内生き物調査による確認種数 合計2,213種

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,130種	9種	2種	6種	870種	87種	23種	78種	8種

外来生物把握数 …評価指標(1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）
 哺乳類1種（アライグマ）
 鳥類2種（ガビチョウ、ワカケホンセイインコ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～26年度）
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書

生物多様性の周知として、広報活動を行いました。

○令和2年度 市民観察種周知「生きものを観察してみよう」

範囲：東久留米市内全域

内容：見つけた生きもの名前、日にち、場所、観察方法を郵便、FAX、メールで情報を提供。

- ・期間：8月1日～9月30日

- ・対象：セミのなかま
 - ・周知：市報7月15日号、市ホームページ
 - ・報告件数：計101件
- ※報告のあった種を掲載しています。

対象	報告件数	観察場所
アブラゼミ	43	上の原1丁目、上の原2丁目、小山1丁目、さいかち窪、幸町1丁目、下里4丁目、下里6丁目、下里7丁目、大門町2丁目、滝山2丁目、滝山6丁目、野火止2丁目、野火止3丁目、野火止4丁目、白山公園、八幡町2丁目、氷川台1丁目、南沢3丁目、ひばりが丘団地、南沢水辺公園、南町、柳泉園、柳窪緑地保全地域
ミンミンゼミ	27	上の原1丁目、小山1丁目、さいかち窪、下里4丁目、下里6丁目、下里7丁目、大門町2丁目、滝山2丁目、滝山6丁目、野火止2丁目、白山公園、八幡町2丁目、ひばりが丘団地、南沢3丁目、南沢水辺公園、南町3丁目、柳泉園、柳窪5丁目、柳窪緑地保全地域
ニイニイゼミ	22	上の原1丁目、金山町1丁目、小山1丁目、さいかち窪、下里4丁目、野火止2丁目、氷川台1丁目、ひばりが丘団地、南沢水辺公園、柳泉園、柳窪緑地保全地域
ツクツクボウシ	6	さいかち窪、下里6丁目、滝山2丁目、白山公園、南町、柳泉園
ヒグラシ	3	野火止2丁目、氷川台1丁目、柳泉園

○生きものモニタリングについて

平成30年度より市内で生きもの観察や調査をしている団体より情報提供をいただいています。

範囲：東久留米市内全域

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・広報に2回省エネルギー等について事業者・市民向けに記事を掲載した。
- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネルギーの取り組みを推進した。
- ・電気自動車の導入を進めた。
- ・市庁舎の照明のLED化を大部分のフロアにおいて完了した。
- ・市庁舎において、高効率空調設備を導入した。
- ・非常用電源（太陽光パネル）の導入に向け取り組んでいる。
- ・照明のこまめな消灯などに引き続き取り組んだ。
- ・公立保育園における照明器具のLED化を行った。
- ・電動自転車で外出する機会が増えている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度はプール活動を中止とした。光熱水費面では水道の節約となっている。
- ・電気使用量の削減に努めた。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯について、環境負荷の軽減効果のあるLEDに取り換えた団体に対し補助金を交付した。
- ・職員の衣服軽装化（5月～10月）を実施した。
- ・（新規）中央図書館大規模改修工事に伴い、照明や空調を省エネルギー化した。
- ・余剰電力を活用するPPS事業者の継続的な利用のほか、業務に支障のない範囲での消灯など、適宜節電を実施した。
- ・施設の利用者へも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めている。
- ・空調設備の省エネルギー化を推進すべく、わくわく健康プラザの施設維持管理業務の受託者に、グリーンカーテンの設置を奨励している。
- ・館内照明をすべてLED化することに取り組み、8割ほどが完了している。
- ・1階と2階の窓周囲にグリーンカーテンを設置し、省エネルギーや温暖化防止対策を進めている。
- ・24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理者が確認し、消灯や電源オフを行い、省エネルギーの徹底をしている。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・柳泉園組合（ごみ焼却場）では熱エネルギーを利用し発電を行っている。発電した電力は柳泉園組合（温水プール等）での利用のほか、売り払いも行っている。
- ・市庁舎での非常用電源（太陽光パネル）の導入に向け取り組んでいる。
- ・スポーツセンターにおいて、給湯系の設備にソーラーシステムを利用している。
- ・療育の教材としてリサイクルを意識し、牛乳パック、トイレトペーパーの芯、空き箱等を再利用している。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネルギーの取り組みを推進する。
- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼びかける。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で職員研修、出張等は少なかったが、職員研修、出張等は公共交通機関を利用している。令和2年度からの新規事業・保育所等訪問支援事業や巡回相談など市内または近隣の場合は公用自転車を利用してきた。
- ・自転車走行空間の整備に向けた道路改修工事を行った。
- ・移動時などは自転車の利用に努め、必要な時のみ自動車を利用した。なお、運転時はエコドライブに努めた。
- ・自転車での移動が可能な外出は極力自転車を使用した。
- ・令和2年3月より東久留米市デマンド型交通の実験運行を開始した。

施策の方向④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・温室効果ガス排出量削減のため、庁内照明の一斉消灯、空調機器の適正な使用など、電気使用量の抑制を図っている。
- ・ごみを減らし、リサイクルを行った。職員室の室温管理は適切な設定を心がけた。

<今後の方向性>

- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。
- ・引き続きエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。
- ・令和元年度と比較して2年度は、庁舎の使用電力が減少した。LED照明など機器の省エネルギー化も一つの要因と考えられる。
- ・児童の療育環境は医療的ケア児も受け入れている中で室温管理等調整が必要であるが、職員の意識として節減に努める。
- ・引き続き、防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯について、LEDに取り換えた団体に対し補助金を交付し、LED化を推進することによる環境負荷の軽減に努めていく。
- ・国及び東京都に準じる。
- ・わくわく健康プラザの植栽全体の総合的計画の一環として取り組んでいきたい。
- ・省エネルギー機器の導入を進めながら、日頃の業務から省エネルギー対策を徹底する。
- ・引き続き熱エネルギーの有効利用を行う。
- ・非常用電源の整備に合わせて再生可能エネルギーを導入していくが、国の動きなどを見れば、本庁舎のみの取り組みとせず、分野横断的に考える必要がある。
- ・今後も再利用教材を考えていく。
- ・建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。エコドライブの推進を呼びかける。自転車の利用に努める。
- ・令和2年4月から児童発達支援センターとなり、業務上さらに関係機関等訪問の機会が多くなった。外出の際には公用自転車を今後も使用し、省エネルギーに努めていく。
- ・引き続き、エコドライブや自転車の利用に努める。
- ・引き続き、道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に努めていく。
- ・デマンド型交通は事前登録制のため、効果的な周知方法を検討し、利用登録者数の増加を図る
- ・デマンド型交通の利用者動向の把握に努める。

施策の方向① 省エネルギーを進める

■ 温室効果ガス排出量

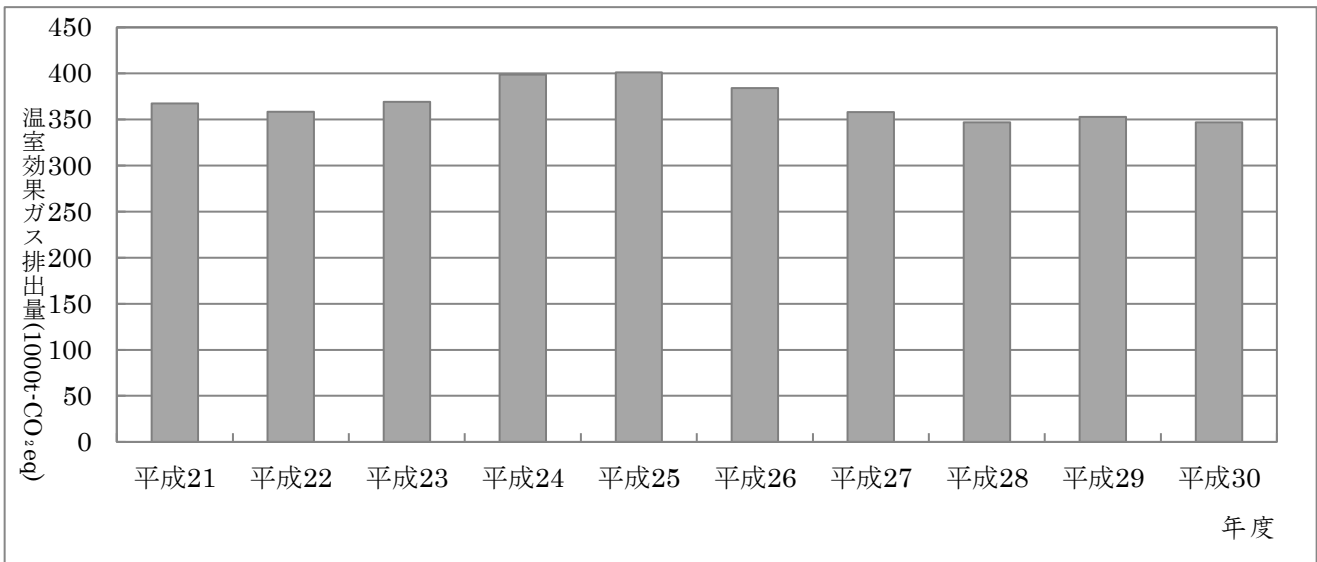
〈東久留米市における温室効果ガス排出量の推移〉 …評価指標(1)

単位(1000t-CO₂e q)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
368	358	369	399	401	384	358	347	353	347

東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

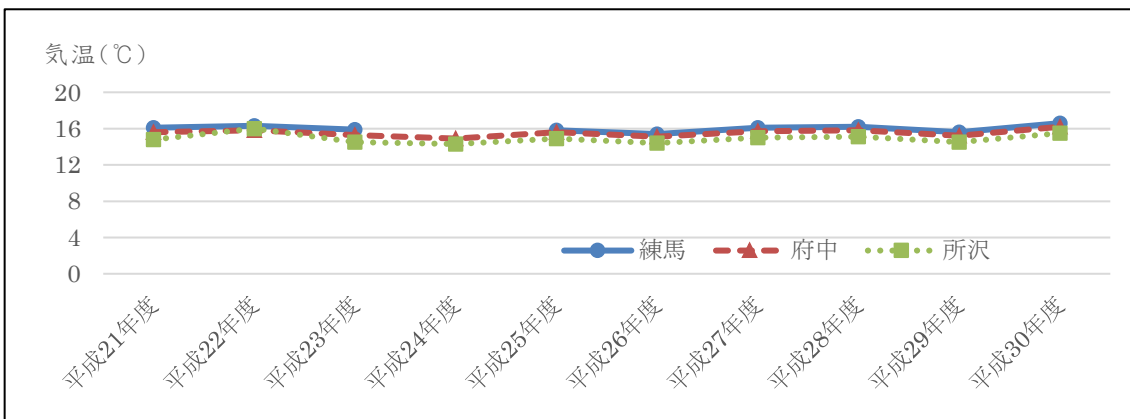
資料：東京都提供



東久留米市周辺（練馬区、府中市、所沢市）の平均気温の変化

（東久留米市の温室効果ガス排出量との比較のため掲載）

〈参照〉気象庁HP



■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(1)

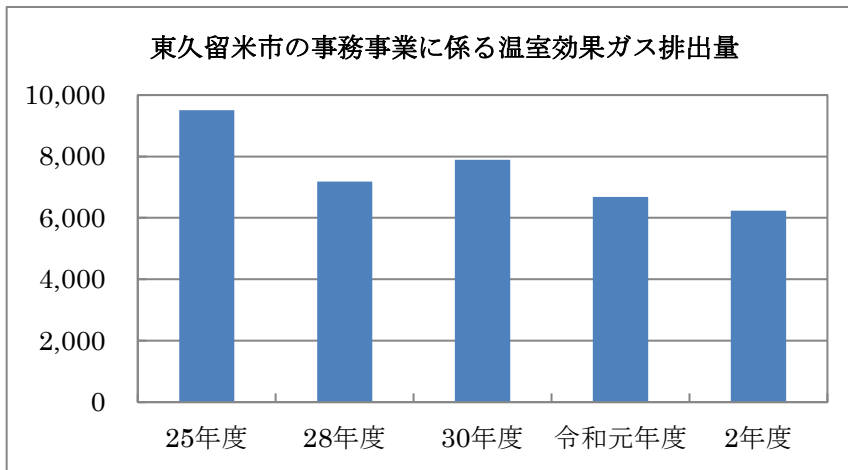
本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設（指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む）等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。平成30年3月に東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画を作成し30年度より対象範囲を広げました。

P43「地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する」

年度	25年度	28年度	30年度	令和元年度	2年度
温室効果ガス排出量	9,506	7,185	7,896	6,684	6,238

単位

(t-CO₂)

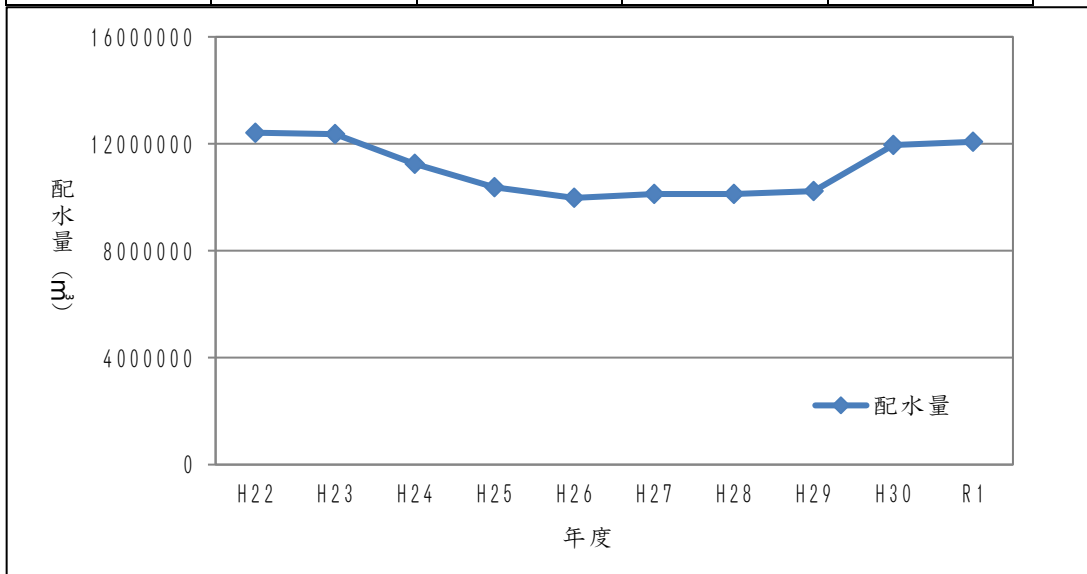


照明のLED化を公共施設にて取組まれており、令和元年度から市庁舎及び図書館において環境省補助金を利用して、照明のLED化・調光、高効率空調機器の導入に取り組んでいます。

水道配水量の推移

単位 (m³)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
12,414,900	12,359,900	11,249,900	10,368,100	9,975,800
27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
10,120,200	10,124,700	10,224,100	11,953,900	12,077,700

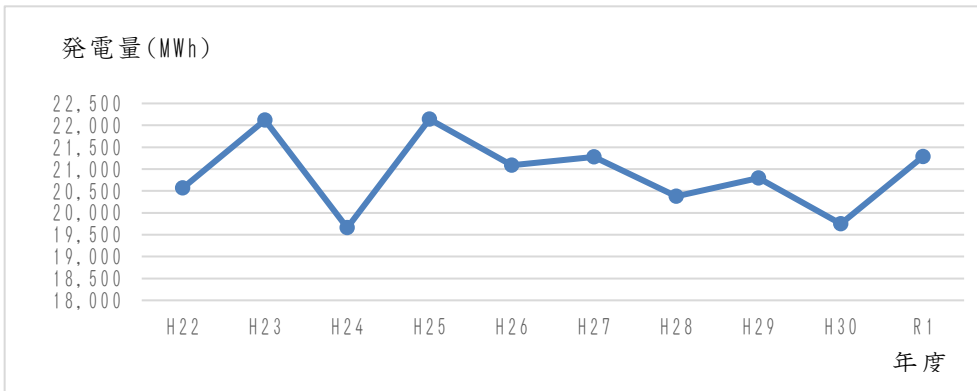


施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

柳泉園のごみ焼却における発電量

単位 (MWh)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
20,565	22,120	19,658	22,139	21,089	21,275	20,377	20,793	19,751	21,285



資料：柳泉園組合「環境報告書」

■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標(2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/840件、10 kW以上/78件

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/3,226 kW、10 kW以上/1,313 kW

資料：経済産業省 資源エネルギー庁(令和3年3月末時点)

<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(3)

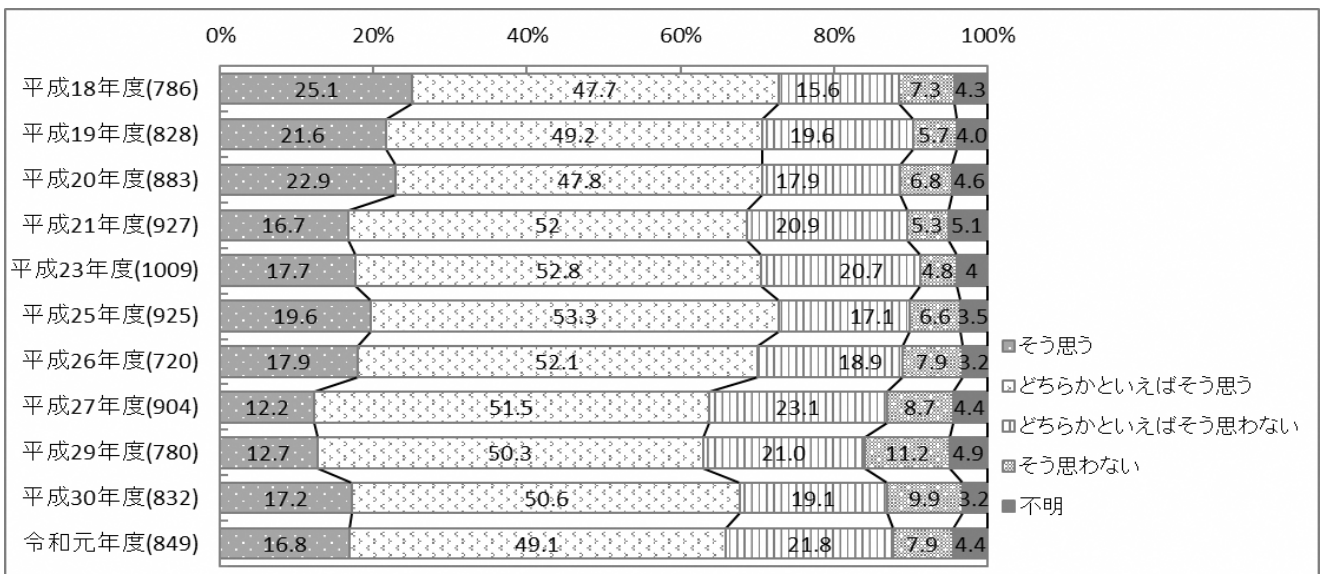
単位(1000t-CO₂)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
71	56	50	47	44	45	42	38	37	36

資料：東京都提供

■ 施策成果アンケート 調査結果

<環境にやさしいと思う生活や活動を行っている>



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

平成 30 年 3 月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の 2013 年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は 2018 年度から 2022 年度です。

【温室効果ガスの総排出量削減目標】

<長期目標>

令和 12 年度（2030 年度）における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成 25 年度（2013 年度）比 40%削減する。

<中期目標>

本計画の計画期間最終年度である令和 4 年度（2022 年度）の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で平成 25 年度（2013 年度）比 30%削減する。

P43 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

P43 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成を継続して実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。
- ・施設備品・施設設備等を毎日清掃管理し、長期に使用できるよう整備・保守に努めているが、施設設備等 10 年以上が経過し、不具合も多い。修理修繕をしながら、ごみを出さないよう利用し、令和 2 年度は大きなごみを出さず、粗大ごみ運搬処理委託の予算を執行せず抑えている。
- ・ごみの排出を意識し購入するとともに、事業系ごみの減量に努めた。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建設廃棄物の処分を実施した。
- ・ごみの分別に努めるとともに、資源回収を積極的に利用した。
- ・ごみを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄している。ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品している。
- ・11 月に環境美化推進員を中心に清掃活動を実施した。
- ・ポイ捨て禁止看板を作成し、希望する市民に配布した。また、ポイ捨ての苦情があった際は、現地確認の上、啓発看板の掲示を行った。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・自治会や地域の団体等が集めた資源物の量に対して支払われる資源集団回収報奨金を継続して実施した。
- ・リサイクル素材を使用した事務用品などの購入に引き続き取り組んだ。
- ・生活用品のごみとなるものも工夫し、手作り教材としてリユースしてきた。

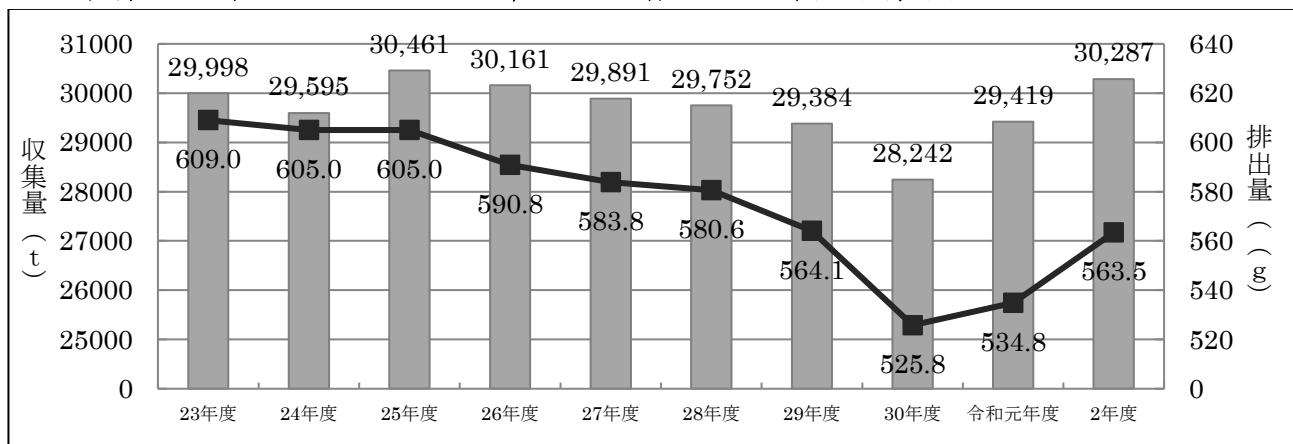
- ・リサイクル製品の購入に努めた。
 - ・街路樹の剪定等で発生した木材について再資源化処理施設に搬出し、緑のリサイクルを行った。
 - ・環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品の使用。
- ※は建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。
- ・廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレトペーパーにリサイクルし、再利用した。

＜今後の方向性＞

- ・引き続きごみ減量の協力を広く市民へお願いする。
- ・ごみの分別、排出量の抑制に努める。
- ・消耗品や備品は経年による劣化も出ているが、引き続き、長期に使えるよう丁寧な使用と整備を心がけていく。
- ・引き続き、事業系ごみの減量に努めるとともに、ごみ排出時には分別を徹底する。
- ・今後も同様に工夫して園児・児童の関心が向く教材をリユース・リサイクルできるように考えていく。
- ・引き続き、発生した廃材の再資源化に努めていく。
- ・継続したリサイクル用品利用及びさらなる採用の拡大。
- ・今後も価格を比較し、低コストでリサイクルできるように実施していく。

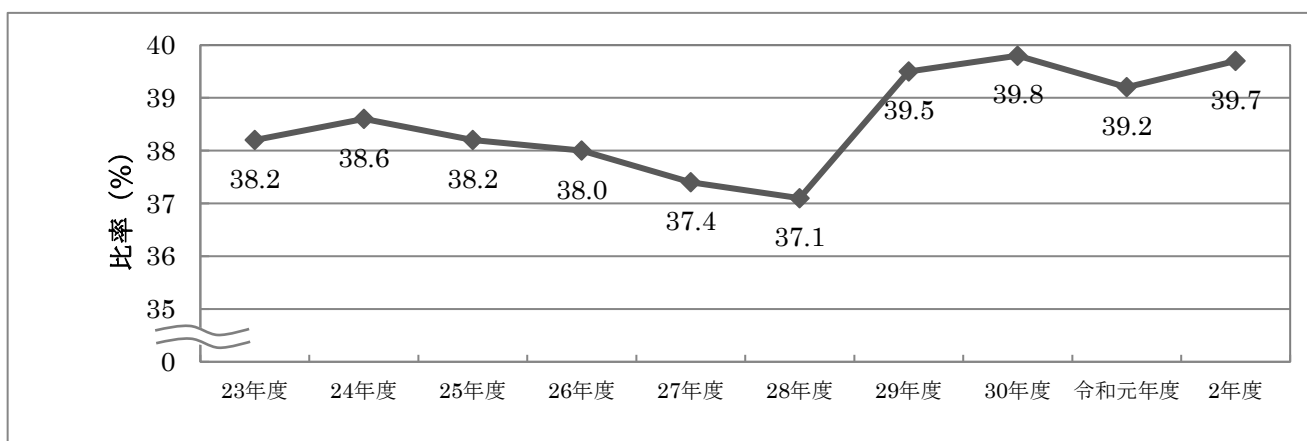
施策の方向① ごみの排出量を抑制する

■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



施策の方向② リユース・リサイクルを進める

■ 資源化率…評価指標(2)



〈生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数〉

単位(件)

23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度
18	16	22	17	14	45	54	29	28	72

個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる

〈取組状況〉

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導した。
- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会い、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを、継続的に確認する。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空家等の生活公害の相談を随時受け、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・園児送迎バス 2 台について最低限の始動時間で無用なアイドリングを避けている。園庭の植栽については隣地へのはみ出し、道路への障害とならないよう剪定を行っている。
- ・無用なアイドリングをしないよう努めた
- ・環境調査を実施した。(ダイオキシン(大気)年 2 回各回 3 か所。河川水質調査年 3 回各回 12 か所。道路騒音年 2 回 7 か所。道路振動年 1 回 4 か所。)
- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼びかける。
- ・公用車の低公害化を図る。
- ・自転車や電動自転車で行けるところは、それらを利用している。
- ・研修・出張・訪問等は公用自転車または公共交通機関を利用した。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。
- ・移動時などは自転車の利用に努め、必要な時のみ自動車を利用した。なお、運転時にエコドライブに努めた。
- ・排出ガス低減のため、PHV 車を令和元年 12 月に購入し利用している。

〈今後の方向性〉

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導した。
- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会いし、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを、継続的に確認する。
- ・わかくさ学園では、緊急時を除き、可能な限り園内放送を控え、近隣住民への配慮をし、無用な騒音とならないよう療育活動を考える。通園バスの無用なアイドリングは禁止する。
- ・わかくさ学園では、園児送迎バスは走行距離・走行時間をできる限り短縮するよう努める。その他はできる限り公用自転車を利用する。
- ・引き続き自転車の利用に努める。
- ・デマンド型交通運行事業において、車両の停車中はアイドリング・ストップに努めるよう、事

業者へ周知する。

・今後も補助金等があれば積極的に活用して事業を推進していきたい。

「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」並びに「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」を活用し取り組みを行った。

・空家等に関しては、空き家等に関する専門業者と協定を結んだ。

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(1)

〈市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ〉

項目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.1
単位：ppm	98%値	0.032	0.033	0.033	0.030	0.030	0.029	0.029	0.030	0.024	0.026
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.023	0.020	0.021	0.022	0.021	0.017	0.019	0.02	0.017	0.016
単位：mg/m ³	2%除外値	0.055	0.048	0.056	0.050	0.050	0.041	0.040	0.050	0.056	0.047
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	年間 平均値	-	15.1	16.2	17	14.3	13.8	13.4	13.2	10.9	9.5
単位：μg/m ³	98%値	-	36.1	39.5	35.9	31.7	32.3	29.2	29.5	22.8	23.8

〈参考〉東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html

■ 地下水水質調査結果 …評価指標(2)

	柳窪4	東本町11	南沢2		柳窪4	東本町11	南沢2
健康項目(単位:mg/L)				その他(単位:mg/L)			
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	PH	6.6	6.5	6.4
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	大腸菌群数(MPN/ml)	5	79	5
鉛	<0.002	<0.002	<0.002	全窒素	4.5	5.9	7.7
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	ケルダール窒素	<0.01	<0.01	0.07
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・採水日：令和2年10月16日 ・現場測定項目 色相：無色透明 臭気：無臭 透視(明)度(cm)：>100 </div>			
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
P C B	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
クロロエチレン*	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1.2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1.1-ジクロロエチレン	<0.0002	0.0003	<0.0002				
1.2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和)	<0.0002	0.0016	<0.0002				
1.1.1-トリクロロエタン	0.0002	0.0002	0.0002				
1.1.2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
トリクロロエチレン	<0.001	0.002	<0.001				
テトラクロロエチレン	0.0011	0.0015	0.0025				
1.3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006				
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003				
チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	<0.0003				
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
セレン	<0.002	<0.002	<0.002				
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	4.5	5.9	7.6				
ふっ素	0.07	0.08	0.06				
ほう素	0.01	<0.01	0.01				
1.4-ジオキサソ	<0.005	<0.005	<0.005				

※クロロエチレンは別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマーという

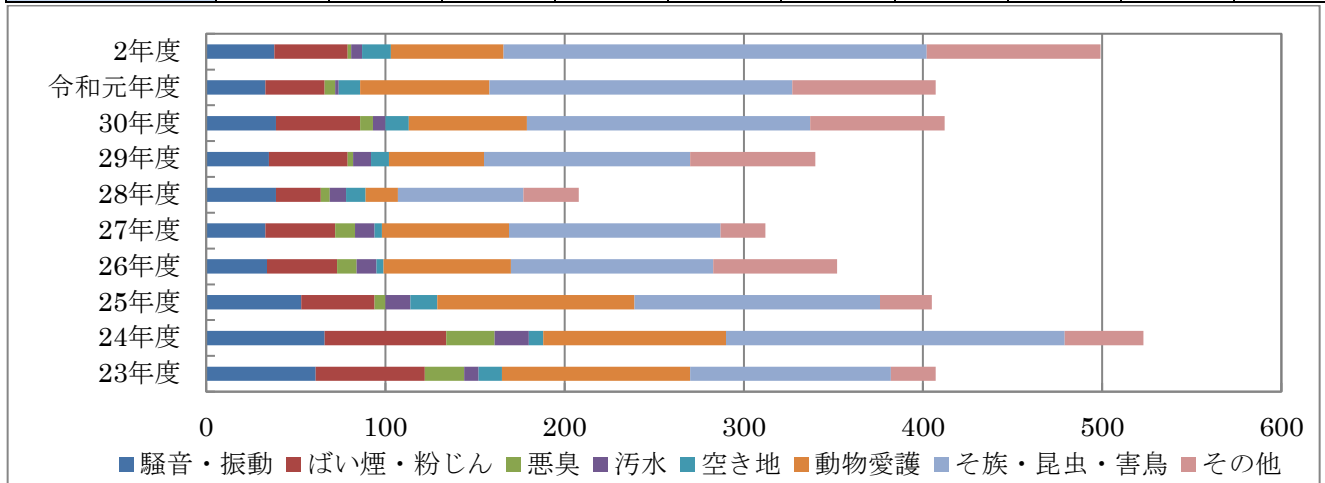
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(4)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
一般	407	521	405	341	275	203	330	404	391	466
工場	3	2	2	2	2	2	1	4	3	9
指定作業場	4	3	2	4	3	2	3	2	0	12
建設作業	0	1	0	1	2	3	3	7	2	0
不明	0	1	20	11	3	5	10	8	16	33
合計	414	528	429	359	285	215	347	425	412	520

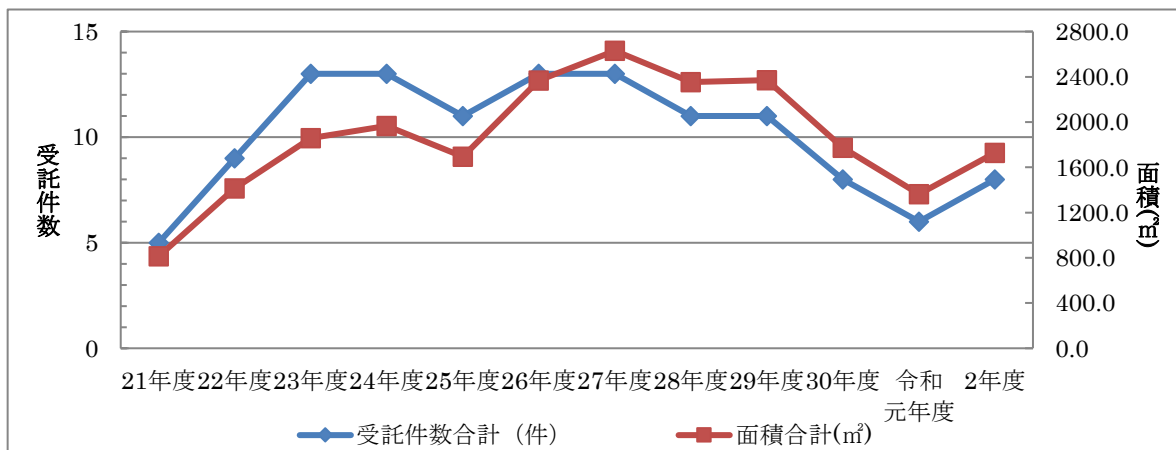
■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(5)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
騒音・振動	61	66	53	34	33	39	35	39	33	38
ばい煙・粉じん	61	68	41	39	39	25	44	47	33	41
悪臭	22	27	6	11	11	5	3	7	6	2
汚水	8	19	14	11	11	13	10	7	2	6
空き地	13	8	15	4	4	11	10	13	12	16
動物愛護	105	102	110	71	71	18	53	66	72	63
そ族・昆虫・害鳥	112	189	137	113	118	70	115	158	169	236
その他	25	44	29	69	25	31	70	75	80	97



■ 空き地の雑草等除去実績

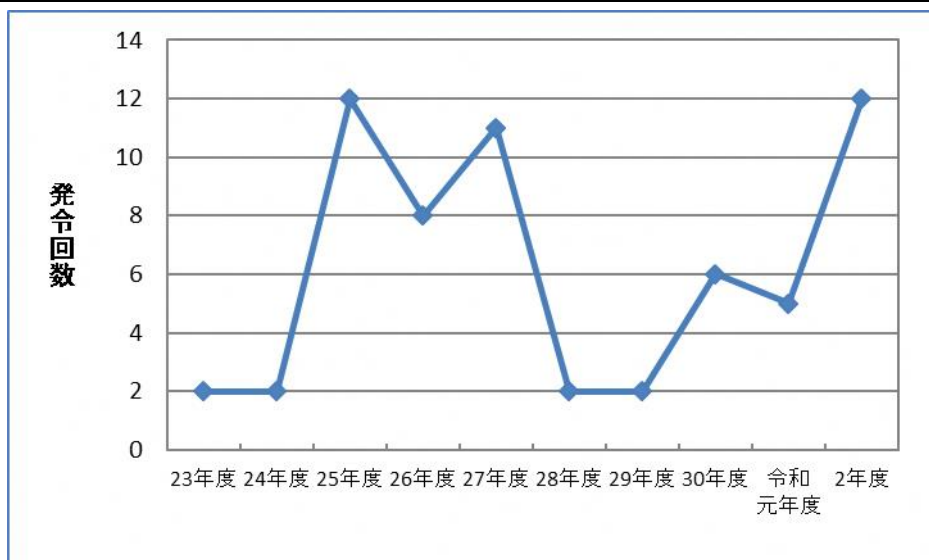
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
受託件数 合計(件)	13	13	11	13	13	11	11	8	6	8
面積合計 (㎡)	1858.5	1966.0	1692.9	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4	1773.4	1362.3	1729.4



施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化（多摩北部）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
回数	2	2	12	8	11	2	2	6	5	12



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

■ ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m³

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
東部地域 センター	0.048	0.023	0.023	0.019	0.016	0.012	0.012	0.02	0.019	0.018
南部地域 センター	0.036	0.018	0.018	0.019	0.012	0.012	0.014	0.02	0.023	0.012
西部地域 センター	0.030	0.018	0.018	0.020	0.016	0.011	0.017	0.022	0.022	0.016
平均値	0.038	0.019	0.019	0.019	0.015	0.012	0.014	0.021	0.021	0.015

■ 騒音・振動 …評価指標(3)



■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：令和3年3月3日 測定終了月日：令和3年3月4日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
小金井街道 (野火止一丁目1番先)	騒音	昼間	69	65	65	67	67	68	68	68	69	69
		夜間	68	64	63	65	64	66	66	66	67	66
	振動	昼間	51	48	46	47	48	47	46	48	46	48
		夜間	48	44	44	46	45	43	41	44	42	43
新小金井街道 (滝山六丁目1番先)	騒音	昼間	67	67	68	63	65	64	65	64	66	65
		夜間	68	67	67	62	62	63	62	62	64	63
	振動	昼間	50	51	50	48	47	48	49	48	48	48
		夜間	50	51	49	46	46	47	46	47	46	46
新青梅街道 (滝山三丁目11番先)	騒音	昼間	69	70	70	74	72	73	73	72	74	73
		夜間	68	66	67	70	70	70	69	69	71	70
	振動	昼間	51	51	50	50	51	50	51	51	50	51
		夜間	47	49	47	47	48	46	48	48	48	48
所沢街道 (南沢五丁目19番先)	騒音	昼間	68	69	66	67	67	67	67	67	68	67
		夜間	68	67	63	65	65	65	67	64	64	64
	振動	昼間	54	50	51	51	51	50	53	50	52	51
		夜間	50	45	47	48	47	46	50	51	48	47

■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
評価対象戸数 (割合)	1465 (100%)	2282 (100%)	1146 (100%)	1705 (100%)	2052 (100%)	542 (100%)	1467 (100%)	2539 (100%)
昼夜達成戸数 (割合)	1293 (88.3%)	2224 (97.5%)	1106 (96.5%)	1618 (94.9%)	2007 (97.8%)	542 (100%)	1241 (84.6%)	2528 (99.6%)
昼のみ達成戸数 (割合)	97 (6.6%)	38 (1.7%)	32 (2.8%)	37 (2.2%)	42 (2%)	0 (0%)	183 (12.5%)	8 (0.3%)
夜のみ達成戸数 (割合)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
昼夜とも非達成戸数 (割合)	75 (5.1%)	20 (0.9%)	8 (0.7%)	50 (2.9%)	3 (0.1%)	0 (0%)	43 (2.9%)	3 (0.1%)

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

<自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ>

項目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.028	0.028	0.027	0.022	0.021	0.021	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.014
単位：ppm	98%値	0.045	0.044	0.045	0.037	0.038	0.04	0.037	0.038	0.035	0.035	0.036	0.029
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.026	0.025	0.023	0.021	0.017	0.022	0.02	0.019	0.016	0.016	0.016	0.014
単位：mg/m ³	2%除外値	0.061	0.057	0.057	0.055	0.043	0.062	0.05	0.055	0.044	0.037	0.036	0.035
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	年間 平均値	-	-	-	-	16.0	16.9	16.2	13.2	13	12.6	12.8	10.4
単位：μg/m ³	98%値	-	-	-	-	38.5	39.0	36.0	29.4	29.8	27.9	29.9	23.1

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

評価指標(1)の住宅地データとの差異がほとんどなく
自動車の影響は少なくなっている。

個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

＜取組状況＞

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にしている。また、活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来ている。
- ・環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「令和元年度版かんきょう東久留米」を作成した。
- ・わかくさ学園では、園内だけでなく、散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう園児児童に啓発指導している。
- ・市内の学校において、学校図書館にSDGs（持続可能な開発目標）に関する図書を用意し、環境問題等の調べ学習に取り組んだ。
- ・中央図書館は、大規模改修及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館となり、資料紹介はできなかったが、資料の充実に努めた。
- ・広報紙や市ホームページなどにより、自然・環境に関する内容（記事含む）の情報発信を行った。特に、令和2年11月1日号の広報紙では、1面において環境美化活動の記事を大きく掲載し、環境美化の取り組みを周知した。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・市民環境会議水とみどりグループ主催の事務局として秋と春にウォーキングイベントを開催し、計30名の参加があった。令和2年度の環境フェスティバルは新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止とした。
- ・第38回環境ポスターコンクールを開催した。応募総数526点（小学生467点、中学生59点）。
- ・わかくさ学園では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で園外に出られることが少なくなっているが、園内だけでなく、散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう園児児童に啓発指導している。
- ・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的に行った。
- ・（図書館）地区館では、川の生きものを捕まえて本で調べる子ども向けのイベント、「黒目川リバーウォッチング」を実施した。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にしている。また、活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来ている。

＜今後の方向性＞

- ・療育上で自然への関心・興味を広げる活動を行っていく。

- ・今後も環境問題をはじめとして様々なテーマについて取り上げ、工夫した図書展示等を行うことで、自然や環境についての興味・関心を高める。
- ・東久留米市立図書館資料収集方針及び東久留米市立図書館資料選定基準に基づき、継続して資料の収集と提供を行う。なお、地域の環境についての資料等は積極的に収集するとともに、中央図書館に常設している「川と湧水コーナー」の充実を図る。
- ・令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたイベントなどが、今後感染対策を行いながら開催されていくことを想定した上で、所管課と調整しながら、市ホームページやSNS、報道機関向けのプレスリリースなどを活用した情報発信を推進する。
- ・市主催や環境団体主催のイベント等を通じて環境について学ぶ機会を設ける。
- ・療育上で自然への関心・興味を広げる活動をおこなっていく。食育活動にも力を入れていく。
- ・今後についても、継続して地域の教材を生かした環境学習を進めていく。
- ・今後も市内の自然環境を活用し、学びにつながる事業を実施していく。

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P8「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

■ 環境保全普及啓発事業 実績

名称	日程	内容	参加人数
第24回環境フェスティバル	6月13日(土)～14日(日)(東久留米市役所ほか)を予定していたが、コロナ禍のため中止	テーマ：きて・みて・アクション環境フェスタ 内容：環境保全団体によるパネル展示、第38回ポスターコンクール表彰式、手作り体験広場、トムソーヤの川下り、ワークショップ	0名
第38回環境ポスターコンクール	募集期間： 10月15日～25日 表彰式：コロナ禍のため実施せず	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネルギーほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、市長賞(小中各1名)、環境フェスティバル実行委員長賞(小中各1名)、市制50周年記念賞(小中各1名)、環境フェスティバル賞(5名)、優秀賞(20名)を選出した。	応募作品 526点
令和2年度環境ウォッチング	コロナ禍のため実施せず	—	0名
令和2年度環境シンポジウム	コロナ禍のため実施せず	—	0名
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目：11月6日(金)、12日(木) (駅周辺、滝山地域)	駅周辺及び滝山地域において、環境美化推進員のみでごみ拾いを行った。なお、コロナ禍のため、啓発用ポケットティッシュなどの配布は行わなかった。	1回目 11名
商店訪問・路上呼び掛け	1回目：10月27日(火)(駅周辺)	商店を訪問し、環境美化啓発ポスターを配布して環境美化推進への協力を呼び掛けた。また、健康課職員は健康増進法を呼びかける目的で、店舗先に灰皿を設置している店舗を訪問した。	訪問件数 1回目 18件

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名称	日程	内容	参加人数
黒目川リバーウォッチング	8月23日(日)	黒目川で川の生きものを捕まえて、図書館の本で名前や特徴を調べる。	30人

個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

＜取組状況＞
<p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動を支援した。 ・市民環境会議の開催状況…全体会議4回、各グループの会議を月1回。 <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信しているが、ネットワーク化までには至っていない。 ・地域人材を活用して、落合川における水生生物の生息について、体験的な学習を行う学校があった。
個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む
<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する仕組みについて検討していく。 ・今後についても、専門性の高い地域の人材を活用し、環境教育を推進していく。 ・ネットワーク化の方向性が示せたら、課としてどのように取り組むか検討していきたい。

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

- 環境政策課で把握している環境活動を行う団体（敬称略・順不同）
 …評価指標（1）

（環境フェスティバル出展団体情報）

東久留米湧水・清流研究会	株式会社イトーヨーカ堂 東久留米店
落合川の自然を守る会	東久留米市市民環境会議
東久留米水辺の生きもの研究会	都水道局東久留米サービスステーション
川びか森びかチーム	東久留米医師会
小山茶園サポーターズクラブ	東久留米ほとけどじょうを守る会
向山緑地・立野川勉強会	オモチャと文房具のリサイクルの会
学校法人自由学園最高学部「庭園・自然環境：草本・灌木」生活経営研究実習グループ	日本ボーイスカウト東京連盟東久留米第一団
東久留米の井戸水位を調べる会	スポーツクラブルネサンス東久留米

南沢水辺公園のなかまたち	東久留米市建設業協会
東久留米自然ふれあいボランティア	一般社団法人 三多摩共助推進市民協議会
NPO 法人東久留米の水と景観を守る会	東久留米ヒンメリの会
柳窪の環境・景観の保全を考える会	社会福祉法人椎の木会第二どんぐりの家
東久留米バードウォッチングの会	日本ボーイスカウト東京連盟東久留米第一団
東久留米市立小山小学校	おちゃわんリサイクルの会
東久留米市神宝小学校	東京土建一般労働組合清瀬久留米支部
東久留米市第二小学校	東久留米図書館友の会
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	JA 東京みらい東久留米地区青壮年部
グロープライド株式会社	東京ガス株式会社
柳泉園組合	東多摩再資源化事業協同組合
放射能から子どもを守る会	HAS（ホームアニマルソサエティ）
東久留米市環境美化推進員連絡会	公益社団法人 雨水貯留浸透技術協会
多摩の自然環境を守る会	東久留米・川クラブ
東久留米市コミュニティサイト運営委員会	

■ 環境美化推進員連絡会

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき活動をしています。

会議開催回数：4回

主な議題：市内におけるポイ捨て行為や、路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発
道路及び公園等における清掃

環境美化マナーアップキャンペーン、商店訪問の実施



▲環境美化マナーアップキャンペーン
オープニング風景（東久留米駅）



▲環境美化マナーアップキャンペーン
東久留米駅西口地域での清掃活動風景

■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体です。

第7期より全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する情報交換会を全体会と全体会との間の時期に行い、事業ごとのグループ会議を月1回程度開催しています。

・湧水の実態把握を継続中。豊水期（11月）、渇水期（3月）に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を行った。

・湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。

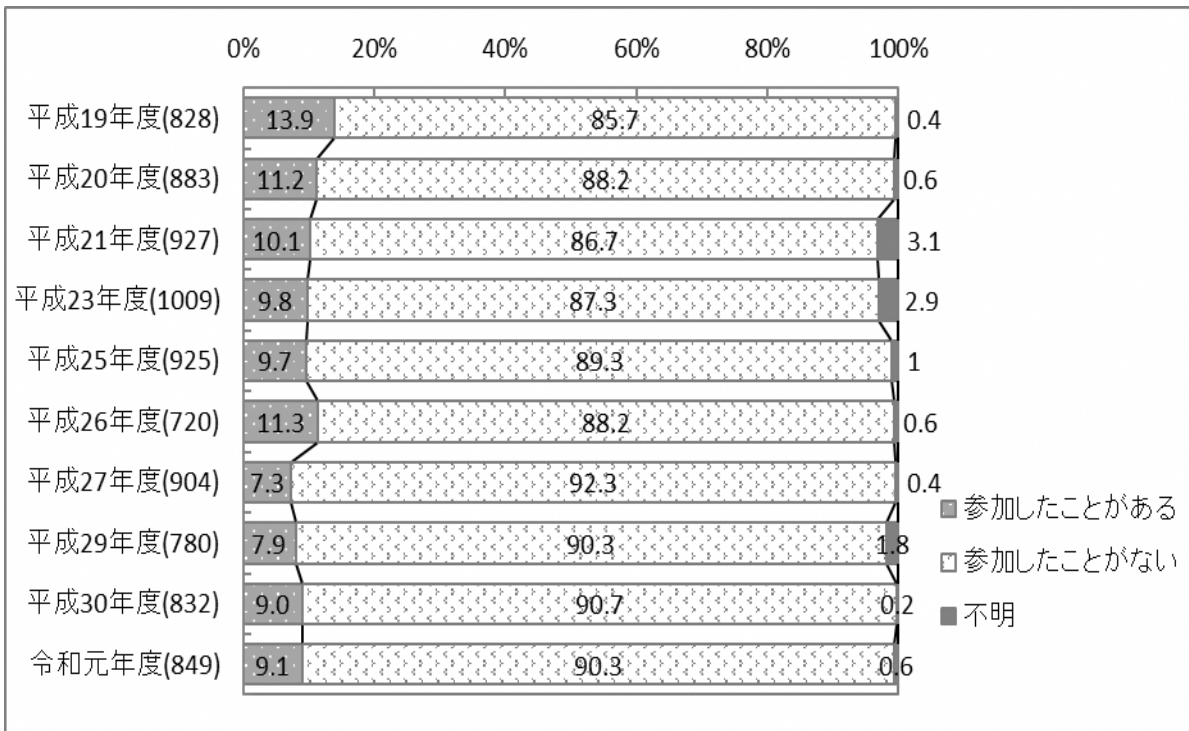
・3月～6月、10月～11月の期間、東久留米駅西口と市役所庁舎に「湧水・清流保全都市宣言のまち」横断幕を掲示して「湧水・清流保全都市」をPRした。



東久留米市市民環境会議

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合〉…評価指標（2）



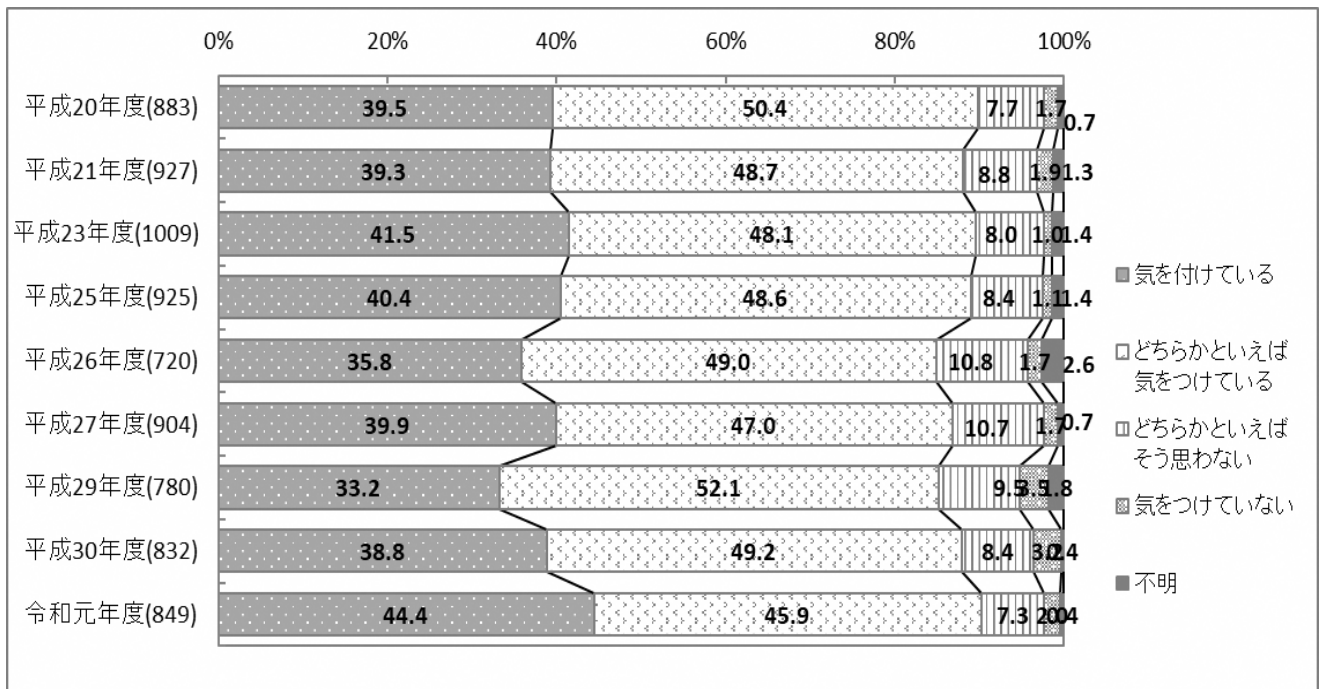
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

〈水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合〉…評価指標（3）

P29 〈水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加〉参照

P45 〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉参照

＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞…評価指標（４）

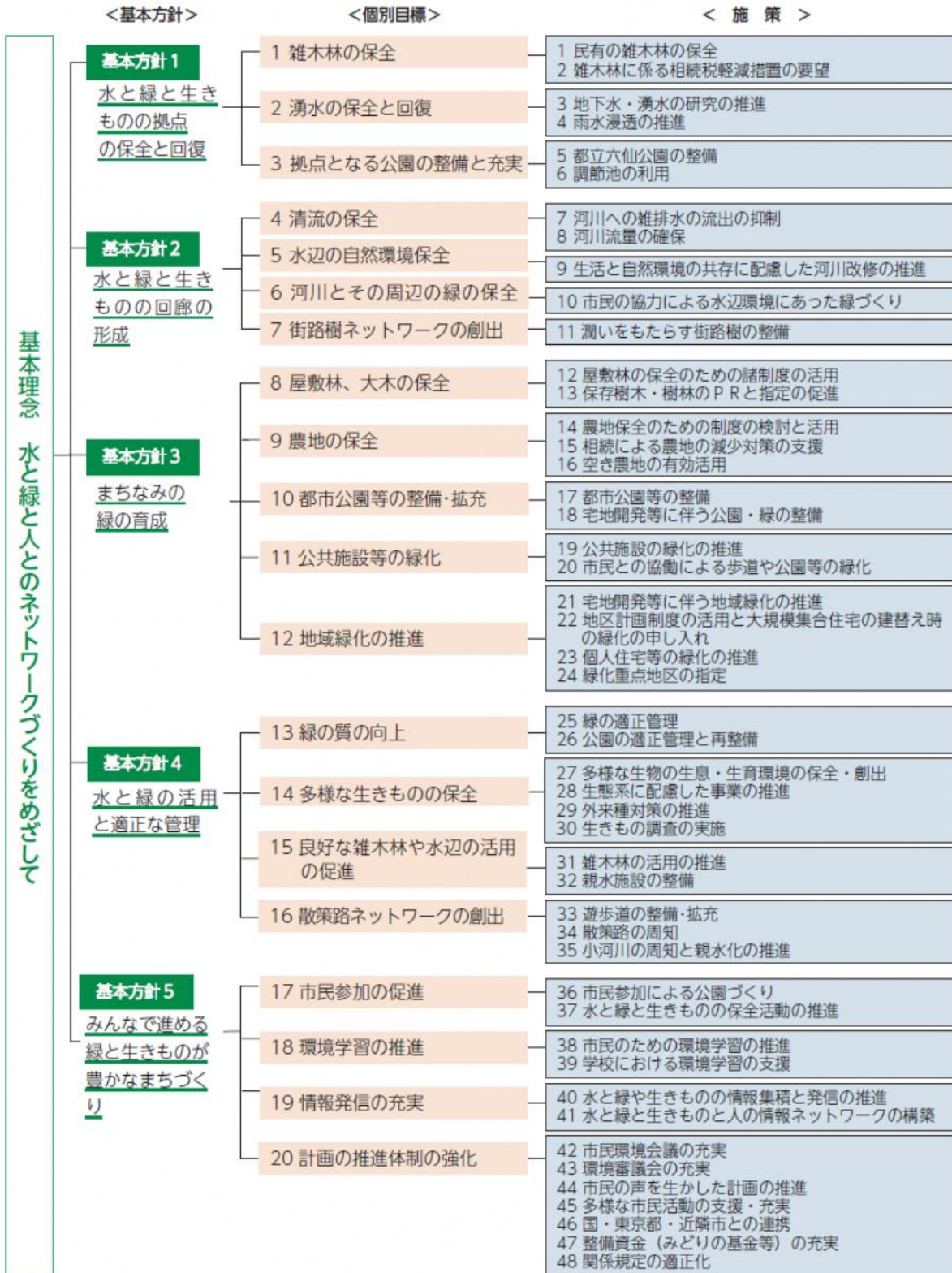


※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

名称	日程	内容	参加者
東京都市環境・公害事務連絡協議会	定例会 R2/7/9 R2/10/8 R2/11/16	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・協調を図る。	多摩26市
野火止用水保全対策協議会	R2/6/23 ～7/3（書面開催） R2/12/5	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 （通常総会、6市共同クリーンデー保全活動）	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議会（緑化専門委員会）	R2/5/29 （書面開催） R2/8/19 （書面開催） R2/12/24	第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 （緑化専門委員会、公園セミナー、東久留米市環境シンポジウム&ワークショップ）	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市

第3章 第二次緑の基本計画の取組状況



計画の目標

① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 平成27年度時点 30.7% (395.7ha)	樹木・樹林 13.0% (167.4ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.2% (67.4ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 12.5% (160.9ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。(東久留米市都市公園条例)

現状3.52㎡/人

都市公園の現況(令和3年4月1日)

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
街区公園(下記以外の公園)	140	9.98	0.85	
近隣公園(滝山・白山公園)	2	7.59	0.65	
総合公園(都立六仙公園)	1	5.01	0.43	
基幹公園計	143	22.58	1.93	
特殊公園(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)	2	1.26	0.11	
墓園(小平霊園)	1	7.90	0.68	
都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18	
その他小計	7	11.26	0.97	
都市公園 計	150	33.83	2.89	

都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)	4	0.25	0.02	
都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)	3	4.82	0.41	
都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)	3	1.90	0.16	
滝山遊歩道	1	0.39	0.03	
合計	11	7.36	0.63	

*現況人口(令和3年4月1日)117,020人

公園緑地等:都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

基本方針	個別目標	点検評価項目	前年度	今年度	状況	該当ページ
1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m ² 森の広場 23,376 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 168,395.14 m ²)	保全地域 132,616 m ² 森の広場 22,376 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 167,395.14 m ²)	↓	33-35
	2 湧水の保全と回復	宅地等における雨水浸透施設の設置基数	22 件 (423 基)	27 件 (449 基)	→	28
		公共施設における雨水浸透施設の設置基数	57 基	58 基	→	28
		水の研究の進捗状況	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所データの蓄積を図っている。	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所データの蓄積を図っている。	→	23
	3 拠点となる公園の整備と充実	公園緑地等都市施設とする緑地の市民 1 人当たりの面積 *公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の 1 人当たりの面積です。	3.52 m ² /人	3.52 m ² /人	→	62
2 回廊の形成 水と緑と生きものの	4 清流の保全	河川 BOD 測定値 *立野川 (観測地点⑫小沢橋) については、河川水域類型指定なしだが、AA 類型の落合川に合流することから、AA 類型の環境基準値を適用している。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	→	14-17

		「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	72.7%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	27
	5 水辺の自然環境保全	河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。(親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等)	河川改修工事なし	河川改修工事なし	→	—
	6 河川とその周辺の緑の保全	「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合*緑と水に関する市民アンケート調査結果(平成29年)による。	20.5%(平成29年)	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	—
	7 街路樹ネットワークの創出	都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	東村山3・4・20号線での街路樹の植栽を実施した。当該整備事業における整備率4.98%	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。	→	70
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 621 本 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,101 m	保存樹木 614 本 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,101 m	→	34
		保存樹木等PRの実施状況	市広報、ホームページでPRした。	市広報、ホームページでPRした。	→	71
	9 農地の保全	生産緑地地区の面積	138.88 ha	132.56 ha	→	36
		市民農園及び体験型農園の箇所数	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 4 箇所	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 4 箇所	→	71
	10 都市公園等の整備・拡充	①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積	3.52 m ² /人	3.52 m ² /人	→	62

		②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	55.0%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	—
	11 公共施設等の緑化	①公共施設等の緑化の推進状況 ②市民参加による	宅地開発に伴い1箇所 の公園、12箇所の 緑地が整備された。	宅地開発により、3 つの公園及び17箇所 の緑地を整備した。	→	71
		①緑化活動の実 施状況	公園ふれあいポラン ティアにより春と秋 に16箇所の公園の花 の苗植えや公園清掃 を行った。	・公園ふれあいポラン ティアにより春と 秋に17箇所の公園等 の花の苗植えや清掃 を行った。 ・(新規)中央図書館 大規模改修工事に 伴い、敷地の一部を 芝生化した。	→	71-72
	12 地域 緑化の推 進	①宅地開発等に伴 う緑化設置面積	2,960.12 m ²	2,769.5 m ²	↓	35
		②「緑を基本とした 景観が保全されてい る」と感じている市 民の割合	80.2%	※令和2年度は新型 新型コロナウイルス感 染症蔓延のため、策 成果アンケート未実 施	—	37
4 水と緑の 活用と 適正な 管理	13 緑の 質の向上	①管理・整備事業 の実施状況	・公園145ヶ所 ・子どもの広場等32 ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場7ヶ所 ・樹林地6ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道にお ける街路樹・低木や 河川遊歩道の低木 を管理した。	・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32 ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・樹林地6ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道にお ける街路樹・低木 や河川遊歩道の低 木を管理した。	→	33
	14 多 様な 生き もの の保 全	①生きものモニタ リング結果 ・観察種(毎年調 査)の確認状況 ・代表種(毎年調 査)の確認状況 ・代表種(5年に1 回程度調査)の確 認状況	市内で生きもの の観察や調査を している団体等 から情報提供を 頂いている。ま た、市広報(8月 15日号)に「生 きものを観察し てみよう」と掲 載	市内で生きもの の観察や調査を している団体等 から情報提供を 頂いている。ま た、市広報(7月 15日号)に「生 きものを観察し てみよう」と掲 載	→	39-40
		②外来生物把握 数	7種	7種	→	39

		③全垂鉛、ノニルフェノール、LAS測定値（水生生物保全に係る水質環境基準項目）	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	→	14-17
		④全窒素の測定値（魚類への影響）				
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	①活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて湧水ウォッチングワークを企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為に中止。	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。	—	—
	16 散策路ネットワークの創出	①市内にある散策路の認知度※	—	—		74
		②市内にある河川の認知度※	—	—		74
5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	17 市民参加の促進	①環境関連団体の登録者数	44 団体	45 団体	→	57-58
		②日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	68.7%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	—
		③緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 **施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	9.1%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	59
		④水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 *施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	11.9%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	—	29
	18 環境学習の推進	①学校での環境学習の実施状況	・第37回環境ポスターコンクール（応募数90点） ・総合的な学習の時間において、市内河川、農地、校内の芝生やプールなど地域の教材を生かした環境教育を実施した。	・第38回環境ポスターコンクール（応募数526点） ・総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、タブレット端末を活用したプレゼンテーション等の形で調べた内容について発表した。	↑	56

		②環境イベント開催数（うち緑の基本計画関係）	5回	2回	↓	56
		③環境イベント参加者数（うち緑の基本計画関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル 2日間、参加者 2,583名。 ・環境ウォッチング 1回、参加者 27名。 ・環境シンポジウム 1回、参加者 128名 ・図書館主催「黒目川リバーウォッチング」 ・地域産業推進協議会主催「農業体験ウォーキング」 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催「黒目川リバーウォッチング」 	→	57
19 情報発信の充実		①湧水・清流保全都市宣言の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル来場者アンケート結果 57%（アンケート実施 471人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル中止のため、アンケート未実施 	→	—
		②東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	83.5%	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施	→	12
20 計画の推進体制の強化		①環境審議会、市民環境会議の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会会議 1回 市民環境会議 ・全体会議 8回 ・事務局会議 1回 ・部会を各部会月 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会会議 1回 市民環境会議 ・全体会議 4回 ・情報交換会 3回 ・会議を各グループ月 1回 	→	75
		②整備資金の状況	みどりの基金積立 1,022,873千円	みどりの基金積立 1,079,576千円	→	35
		③市民活動の支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体と連携し、活動のための花等の用品調達を行った。 	→	76

令和2年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復

<取組状況>

個別目標1 雑木林の保全

- ・ 民有の雑木林を森の広場として借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全している。7月末で1箇所契約が終了となり、市内の森の広場は6箇所となった。
- ・ 市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・ 田園住居地域について東京都の動向等について情報収集した。また、改定中の都市計画マスタープランへの記載について改定検討委員会で検討をした。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・ 湧水保全対策の基礎資料作成を目的に井戸所有者の理解及びボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で4月と5月は測定を行わなかった。また業者委託による湧水調査を年4回9カ所で行っている。
- ・ 地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・ 申請に基づき、既存住宅4件、計9基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙及びホームページに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。
- ・ (新規)中央図書館大規模改修工事に伴い、敷地の一部を芝生化した。
- ・ 雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を行った。
- ・ 既存浸透井、浸透ますの浸透機能回復のために清掃を行った。
- ・ 排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようお願いした。
- ・ 「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けた。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・ 公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

<今後の方向性>

- ・ 緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化を図っていく。
- ・ 田園住居地域の動向について今後も注視し、都市計画マスタープランの改定を受け、対象地域の有無を検討する。
- ・ 本市の財産である南沢湧水池を横切る形で計画されている東3・4・12号線と、同様に竹林公園を横切る東3・4・18号線の整備にあたっては、その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保し、明らかになった時点において、それにあわせて整備を進める。
- ・ ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることから、早急に対応策を考えなければならない。
- ・ 今後も地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・ 湧水・地下水の影響を及ぼす事業地域が明確になった後には、その保全方策を検討していく。

- ・補助金制度は継続しているが、年々申請数が減少している。市広報やホームページでのPR活動を充実させる。
- ・敷地内雨水浸透の管理をしていく。
- ・今後は指定管理者が図書館の雨水浸透設備や芝生の維持管理を行っていく。
- ・子どもセンターあおぞらは平成30年4月1日より、中央児童館は平成31年1月1日より、管理運営業務を指定管理者が実施している。東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書の中で、雨水ます清掃業務を実施することを定めている。
- ・引き続き、地下涵養が見込まれる透水性歩道の整備及び、既存浸透井、浸透ますの清掃を行う。
- ・今後も引き続き適切な緑化維持を図っていく。

＜取組状況＞

個別目標4 清流の保全

- ・年3回、各回12か所（黒目川5カ所・落合川6カ所・立野川1カ所）の河川水質調査を実施した。全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていた。
- ・河川の水質悪化防止のため、12世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・水量確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行う。
- ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。

個別目標5 水辺の自然環境保全

- ・大腸菌数調査について、環境省中央審議会で検討中であり、国の動向を見ながら大腸菌群数調査を継続する。

個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

- ・例年行っていた「わくわく川遊び」はコロナ禍のため中止となった。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽柵について低木の補植を行った。

＜今後の方向性＞

- ・引き続き、公共下水道への接続を実施していく。
- ・引き続き、公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進める。
- ・引き続き、黒目川上流の水量確保のための取水を行っていく。
- ・引き続き、剪定や枯損木により撤去した樹木等の補植を行っていく。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

<取組状況>**個別目標8 屋敷林、大木の保全**

- ・保存樹木制度により補助金を交付している。令和2年度は申請のあった81件に対して補助金を交付した。
- ・（新規）市内の名木百選に選ばれている樹木の紹介を市広報やホームページで行うとともに、みどり東京温暖化防止プロジェクト助成金を活用し、市民環境会議（水とみどりグループ）で名木百選のパンフレットを作成した。

個別目標9 農地の保全

- ・生産緑地制度を適切に運用し、2年度は、7件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、7件の追加指定があったものの期間経過や主たる従事者の死亡等により、元年度は133.88haであったが2年度は132.56haとなった。
- ・農地や農業者に関する情報は、農地台帳システムを活用するとともに、適宜情報を更新しながら効果的に活用している。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたことに伴い、令和3年3月に策定した農業振興計画中間見直しでは、新たに貸借の仕組みづくりを重点事業に追加した。相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知する。また、相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望した。
- ・市民農園（公営8園・民営1園）と体験型農園4園（全園民営）を運営している。

個別目標10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、2公園2施設の遊具の更新を行った。
- ・宅地開発により、3つの公園及び17箇所の緑地を整備した。

個別目標11 公共施設等の緑化

- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・施設の屋上を緑化維持管理している。施設敷地内の植栽等については剪定を行い美化に努める。
- ・校庭芝生化を実施している学校は、学校関係者において適切な維持管理を行った。
- ・（新規）中央図書館大規模改修工事に伴い、敷地の一部を芝生化した。また、敷地内の緑地を整備した。
- ・市内地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行っている。
- ・緑化を効果的に進められるよう樹木の剪定と管理を行う。枯損木は伐採を行い、新たに植栽を行う。

・さいわい福祉センター利用者と職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てている。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげている。

・公園ふれあいボランティアにより、年2回17公園の花植えを行った。

個別目標12 地域緑化の推進

・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議及び指導を行い、17件524.30㎡について緑地協定書を締結した。

・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約530㎡）が進められた。

・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。

<今後の方向性>

・保存樹木等補助金制度を継続していく。

・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。

・保存樹木の指定申請数が年々減少傾向にある。市のホームページなどを活用し保存樹木指定制度のPRを行う。

・引き続き生産緑地制度を適切に運用するとともに、特定生産緑地の指定申請受付を行っていく。また、田園住居地域の動向について今後も注視し、都市計画マスタープランの改定を受け、対象地域の有無を検討する。

・農業振興計画中間見直しに基づき、農地の貸借や援農ボランティアを活用した都市農業の保全を進めていく。

・相続により閉園となった柳窪農園について、代替え地での早期開園を目指す。

・今後も引き続き、公園施設長寿命化計画に基づく整備を進める。

・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備していただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。

・今後も引き続き、適切な緑地の維持を図っていく。

・今後も施設敷地内の緑の保全を行っていく。緑の整備・美化・保持する。

・令和2年度より委託の実施をしていないため、学校管理のもと引き続き適切な維持管理に努める。

・今後も地域の環境づくりに貢献していきたい。

・造園業者と委託契約を締結し、適切な植栽の増加を図れるよう努めている。

・現在の活動を継続して実施し、さいわい福祉センター所内の緑化に努める。

・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等にあたっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。

＜取組状況＞

個別目標13 緑の質の向上

- ・ 広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・ 市道の街路樹の剪定や植樹帯の清掃等を実施した。また、台風等の強風による影響で倒木のあった路線について街路樹巡視を行った。
- ・ 平成31年度に引き続き、向山緑地公園において、森林環境譲与税を活用し老木化した樹木を剪定・伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う萌芽更新事業を行った。
- ・ 近隣住民及び施設利用者に支障のないよう、適度な緑化維持を図った。

個別目標14 多様な生きものの保全

- ・ 敷地内植栽剪定を委託し、敷地内の緑を確保し管理する。害虫色毒については予算化されていたが、害虫被害がみられなかったため、不要な消毒は行っていない。
- ・ 地区館の事業である「黒目川リバーウォッチング」では、観察した魚は川に戻すなど、生態系の保全に配慮した。
- ・ 市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・ 東久留米自然ふれあいボランティアを通じて観察種、代表種をモニタリング調査した。
- ・ 市内生きもの調査でセミの仲間を対象に、発見したら報告してもらうよう広報で周知した。

個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・ 平成29年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行っている。

個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・ 雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。
- ・ 市民環境会議が作成した「市内の桜の名所マップ」や「ウォーキングルート図」を窓口に掲示した。

＜今後の方向性＞

- ・ 今後も適正管理に努めるとともに、維持管理にご協力いただけるボランティアの募集などを検討していく。
- ・ 引き続き、街路樹等の適正管理に努めていく。
- ・ 優先順位をつけながら、適度な維持管理に努める。
- ・ 白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・ 園庭・敷地内でも多様な生物が発見できるような生物の生育環境の保全を図っていく。
- ・ 地区館の事業である「黒目川リバーウォッチング」では、観察した魚は川に戻すなど、生態系の保全に配慮した。
- ・ 引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的に清掃等を行っていく。
- ・ 今後も調査対象の生きものを変えて広報していく。

- ・引き続き、「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。
- ・市民環境会議の委員と協力し、市内の魅力ある緑を紹介していく。

■ 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

項目名 (複数回答)	黒目川沿いの散策路	落合川沿いの散策路	たての緑地	滝山団地内の遊歩道	さいかちの道	里の道 「南沢・南町コース」	丘のこみち 「金山・小山コース」	屋敷林のみち 「黒目川・柳窪コース」	無回答
構成比 (%)	82.4	72.3	14.5	40.4	5.3	13.1	13.2	19.1	4.6

* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

■ 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

項目名 (複数回答)	黒目川	落合川	立野川	出水川	揚柳川	西妻川	中溝川	弁天川	無回答
構成比 (%)	91.5	87.1	18.6	5.3	1.9	0.8	0.8	12.8	5.6

* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

<取組状況>

個別目標17 市民参加の促進

- ・公園ふれあいボランティアとして登録していただいている市民の方と協力し、春と秋に花の苗植えや公園の清掃活動を実施した。
- ・様々な市民ボランティア団体が、水と緑の保全活動を展開している。ボランティア団体の活動に必要な用品の提供などを行った。
- ・ボランティア協定を結んでいる三団体の活動を広く市民に紹介するため、市広報に掲載した。
- ・農業支援などのボランティア事業推進など、各種施策を検討している

個別目標18 環境学習の推進

- ・わかくさ学園では、療育上の取り組みとして、東久留米の散策路を活用する。毎年、芋掘りの行事は市内の芋畑で行い、令和2年度は市内の梨園にて梨狩り行事を行った。
- ・図書館（地区館）では、東久留米の身近な自然をテーマにした展示や、毎年実施している子ども向けのイベント「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにしていく。
- ・各学校では、総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、タブレット端末を活用したプレゼンテーション等の形で調べた内容について発表した。

個別目標19 情報発信の充実

- ・わかくさ学園では、療育活動の中で園外に出て活動する中で、多様な生物を発見し、自然と触れ合う学習をしている。
- ・中央図書館では「川と湧水コーナー」を常設し、環境問題も含む様々な資料を提供しているが、令和2年度は大規模改修工事及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館していた。なお、図書館ホームページ上にも「川と湧水」のページを作成し、情報発信を行っている。
- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市政情報コーナーなどに配架して、継続して情報発信を行った。また、市制施行50周年を記念して市紹介パンフレットと市プロモーション動画を制作した。市紹介パンフレットでは「水とふれあうまち」をテーマにしたページを設けるなど、水と緑や生きものに関して情報発信を行った。市プロモーション動画では、落合川や南沢湧水群も映し出し、動画による情報発信を行った。
- ・湧水保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および市庁舎に横断幕を設置した。

個別目標20 計画の推進体制の強化

- ・野火止用水保全対策協議会の事業の一環として、毎年、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」（清掃イベント）を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行っている。令和2年度は雨天だったため、市職員のみで清掃活動を行った。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計73,072,000円のみどりの基金への積み立てがあった。
- ・市民環境会議の開催状況…全体会議4回、情報交換会3回、会議を各グループ月1回
- ・環境審議会の開催状況…1回

- ・ボランティア団体と連携し、活動のための花等の用品調達を行った。
- ・計画の進捗状況を確認し、令和元年度版かんきょう東久留米を発行した。

＜今後の方向性＞

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、規模を縮小して行うなど工夫しての開催が望ましい。また、児童の安全面に留意しつつ、事業を継続していきたい。
- ・東久留米市の環境学習につながるような地元産業を活かした取り組みを考えるとともに、地域の自然環境への興味関心をはぐくんでいく。
- ・今後も企画展示や事業を継続していく。
- ・来所者の方に湧水について興味を持ってもらえるよう、現在の活動を継続して行う。
- ・今後についても、総合的な学習の時間等の時間において、子供が主体的に問題解決に取り組むことができるよう黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習を行い、調べた内容を発表させることで、環境に対する自分の考えを深めさせていく。
- ・保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換を行う。療育上の取り組みとして園外でも活動し、自然環境に慣れ親しむ。
- ・今後も地域の環境についての資料等は積極的に収集するとともに、「川と湧水コーナー」及び図書館ホームページの該当ページの充実を図る。
- ・当該刊行物の配架などを行うとともに、市紹介パンフレットや市プロモーション動画を多くの方に見てもらえるように、引き続き情報発信を推進する。
- ・コロナ禍でイベント開催は難しい状況ではあるが、WEBサイトの利点を活かした仲間づくりに繋げていくため、今後もサイト登録・記事執筆がスムーズに進むよう団体への相談サポートを行っていく。

かんきょう東久留米
(令和2年度版)

発行日 令和4年3月

発行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。